

新大町市街なみ環境整備事業計画 (案)

令和8年3月
長野県大町市

目次

第1章	計画の概要	
1.1	計画策定の背景と目的	1-1
1.2	街なみ環境整備促進区域の設定	1-1
1.3	整備計画の位置づけ	1-2
1.4	事業期間	1-3
1.5	関連事業	1-3
第2章	まちなかの魅力お課題	
2.1	まちなかの魅力	2-1
2.2	まちなかの課題	2-7
2.3	まちなかの回遊性を示す要素	2-11
第3章	街なみ環境整備計画	
3.1	整備計画の基本方針	3-1
3.2	街なみ環境整備事業地区の設定	3-2
3.3	回遊動線の設定	3-3
3.4	修景の方針	3-6
3.5	地区施設等の整備計画	3-13
3.6	空き家、空き店舗、空き地の活用	3-36
3.7	その他、本計画の目標実現に向けた取組	3-39
第4章	まちづくり協定	
4.1	まちづくり協定締結の進め方	4-1
4.2	協定の内容	4-2
4.3	運用上の留意点	4-2
第5章	整備主体と主な整備内容	
5.1	地方公共団体による整備内容	5-1
5.2	民間による整備内容	5-1
第6章	事業の進め方	
6.1	事業の実施及び検証・評価	6-1
6.2	事業スケジュール（案）	6-1
6.3	事業費の概算	6-1

資料編

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の背景と目的

街なみ環境整備事業は、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体と住民が協力して住宅や生活道路などの改善を行い、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を図るものである。

大町市では、平成10年に『大町市街なみ環境整備事業計画』（前計画）を策定し、中心市街地内のエリアを対象に各種事業の展開を図ってきた。

事業完了後16年が経過し、中心市街地では人口減少や空き家や空き店舗の増加といった課題が顕在化するなかで、令和6年3月に公民学の連携組織「信濃大町100人衆会議」により策定された『大町まちなか未来ビジョン』をふまえ、これに示された将来像の実現も念頭に、新たな事業展開を『新大町市街なみ環境整備事業計画』（新計画）として策定するものである。

新計画では、住民の日常生活環境や、まちなかの魅力の向上とともに、広域圏における産業基盤整備やひとの流れも視野に入れた取組により、移住や起業、観光等によるひとの交流を促進し、「にぎわいの日常化」を目指すことを目的とする。

1.2 街なみ環境整備促進区域の設定

街なみ環境整備促進区域は、計画対象範囲として住環境の整備改善を必要とするエリアや景観形成を図るべきとされている地域のなかから設定するもので、上位関連計画との整合を図り、「第4次大町市中心市街地活性化基本計画」に基づく中心市街地の区域（右図参照）とする。

-  中心市街地活性化基本計画区域
-  自治会区分
-  公園・ポケットパーク(PP)
-  市営駐車場
-  千国街道(塩の道)
- 用途区域_色分け
 -  第一種低層住居専用地域
 -  第一種中高層住居専用地域
 -  第二種中高層住居専用地域
 -  第一種住居地域
 -  第二種住居地域
 -  準住居地域
 -  近隣商業地域
 -  商業地域
 -  準工業地域
 -  工業専用地域

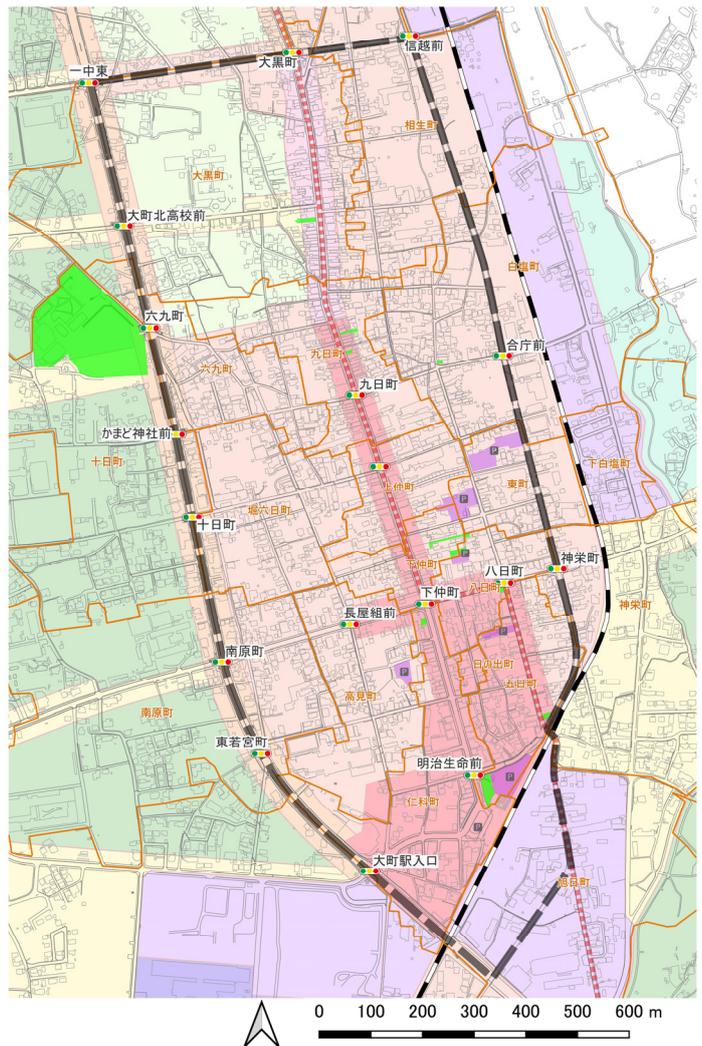
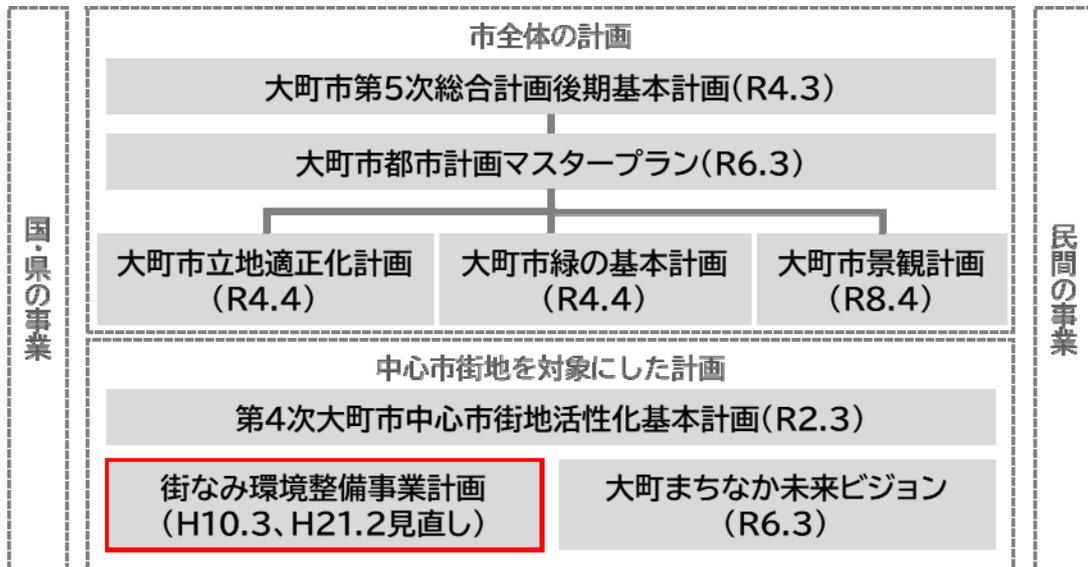


図 街なみ環境整備促進区域の範囲

1.3 整備計画の位置づけ

本計画は上位関連計画に示された市全体や中心市街地におけるまちづくりの目標や方針をふまえ、県や民間の事業とも連携して取り組むこととする。



<参考>大町まちなか未来ビジョン

令和6年3月に策定された『大町まちなか未来ビジョン』では、まちなか（中心市街地）の目標として「にぎわいの日常化」を掲げ、まちづくりの方針として、北アルプスや水、歴史などの地域資源（魅力）を活かし、本通りを軸に「ひと」中心の空間づくりを進め（ウォーカブルで歩きたくなるみちに変え）、にぎわいの創出を図ることが示されている。

(1) まちなかの目標

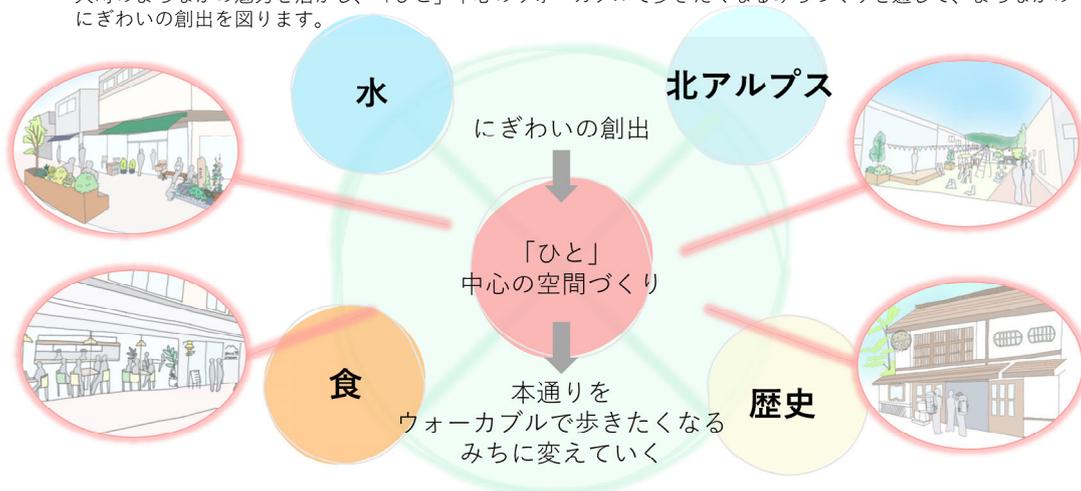
いまでもイベントともなれば、どこからともなく多くの市民が集まるまちなか。「やはりまちなかにはにぎわう場であってほしい！」そんな市民や来訪者の声を踏まえて、市民の皆さんや観光客が大勢集まるように、『にぎわいの日常化』をまちなかの目標として定めました。

まちなかの目標

にぎわいの日常化

(2) まちづくりの方針

まちの顔、にぎわう場の中心は本通り。この目標の実現に向けて、「水」「北アルプス」「食」「歴史」など、大町のまちなかの魅力を活かし、「ひと」中心のウォーカブルで歩きたくなるみちづくりを通じて、まちなかのにぎわいの創出を図ります。



1.4 事業期間及び整備予定時期

事業期間は、令和7～16年度までの10年間とする。

令和7年度：計画策定 → 令和8～16年度：計画に基づく事業の実施

1.5 関連事業

本事業計画には、街なみ環境整備事業に加え、目的の達成のため密接な連携が必要となるその他の個別事業等を位置づけ、一体的に取り組むこととする。

主な個別事業名等	事業主体	本事業計画における考え方
街なみ環境整備事業	市	その他事業と密接に連携した包括的な計画を策定するとともに、目的達成のための街なみ整備を進める。
無電柱化事業（歩道再編） （整備事業地区内の一部を予定）	県	中心市街地のまちづくりを考えるうえで中心となる本通り（街路：中央通り線）の整備を、街なみ環境整備事業による修景施設整備や歩行空間の創出等と一体的に取り組む。
1号・2号町川雨水幹線関係事業	市	本通り（街路：中央通り線）の歩道下を通る町川雨水幹線について、必要に応じた長寿命化や更新等を道路再編事業等と併せて進め、居住者や来訪者の安心・安全を確保し、目的の達成に資する。
ソフト事業 （歩きやすい、歩きたくなるまちなかの形成、空き家・空き店舗・空き地の有効活用等）	市、県、 地域住民、 民間団体等	良好な街なみ環境の形成やにぎわいの場の創出に向け、官民連携し、施設整備等と併行して取り組む。

第2章 まちなかの魅力と課題

2.1 まちなかの魅力

大町の中心市街地（まちなか）の魅力、その特徴を示す5つの観点（水、北アルプス、歴史、食、芸術文化）から以下に整理した。

（1）水 ～清らかな水が流れるまちなか

まちなかには水路が網目状に流れ、また水を感じられるスポットも多く点在し、至るところで水の豊かさを体感することができる。

<主な資源>

- ・男清水、女清水
- ・呑堰（東裏呑堰）

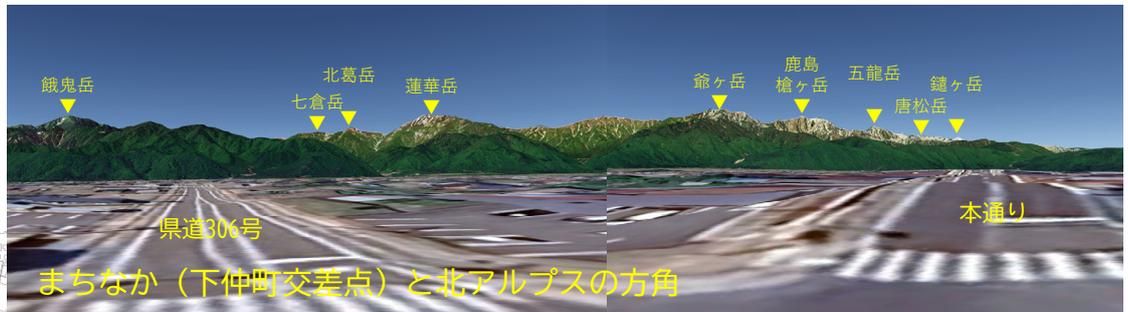


(2) 北アルプス ～雄大な北アルプスを背景にしたまちなか～

本通りを基軸にした大町市のまちなかは、雄大な北アルプスの山並みを望む景観など、他にはない魅力を有している。

<主な資源・要素>

- ・まちなかから見える北アルプスの眺望
- ・立山や黒部ダム、鹿島槍ヶ岳や爺ヶ岳などの登山のアクセス拠点



まちなか（下仲町交差点）と北アルプスの方角



⑤ 八日町 PP 駐車場



⑥ 三俣山荘図書館
(窓から北アルプスが望める)



⑦ 本通り（下仲町交差点）



⑧ 仁科町駐車場



九日町～大黒町の区間はアーケードがなく北アルプスが所々で見える



① 弾誓寺付近



② 本通り（九日町交差点）



③ 本通り（上仲町）



④ 下仲町駐車場

中心市街地活性化基本計画
大町市街地・公園・PP

(3) 歴史 ～歴史を感じる建物が数多く残るまちなか～

塩の道(千国街道)の宿場としても栄えたまちなかには、歴史を感じる建物が数多く残っている。また、大町名店街など昭和レトロな雰囲気も残っており、様々な時代の趣を感じることができる。

<主な資源・要素>

- ・塩の道、歴史を感じる建物（千国街道の宿場町、蔵づくりの街なみ、昭和レトロの商店街）
- ・短冊形の「町割り」を感じる街なみ
- ・蔵や歴史ある建物を活用した店舗



<参考> まちなかの街なみの変遷

和暦	まちなかの街なみの変遷	まちなかに関連する状況
明治 以前	<ul style="list-style-type: none"> ・仁科氏による町づくり ・町川と呑堰の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・松本藩の支配下（江戸時代） ・千国街道（塩の道）の中間地点に位置し、交通の要衝として栄える
明治 ～ 大正	<ul style="list-style-type: none"> ・土蔵造の町家（火災対策） ・平林家（塩の道ちょうじや） 	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃大町駅開業（T5） 松本～大町間
昭和	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の活性（S30～50年代） ・アーケードの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・大糸線全線開通（S32）、黒部ダム（S39） ・人口のピーク（37,311人）（S50） ・大町やまびこまつり（S54～）
平成	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き店舗の増加 ・九日町、上仲町周辺の大火災（H17） 	<ul style="list-style-type: none"> ・モータリゼーション、郊外の大型店 ・人口減少、少子高齢化
令和	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい飲食店等の増加 ・既存建物の活用、リノベーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・北アルプス国際芸術祭（H29～）

昭和時代のまちなかの様子



昭和 20 年代後半
駅舎より眺めた商店街



昭和 31 年頃
大町駅前本通り商店街



昭和 32 年
本通り（下仲町）



昭和 33 年頃
大町駅前本通り商店街



昭和 54 年
登山客で混み合う駅構内



昭和 59 年
駅前の商店街の様子

(4) 食 ～「おいしい」が集まるまちなか～

まちなかには約 60 店舗の飲食店があり、和・洋・中の食事処をはじめ、カフェやスイーツ店などが点在し、幅広く食を楽しむことができる。

<主な資源・要素>

- ・水を活かした料理、地酒、クラフトビール、コーヒー、そば
- ・洋和菓子店、酒蔵、個性的な飲食店、カフェ



(5) 芸術文化 ～北アルプス国際芸術祭の作品～

まちなかには北アルプス国際芸術祭の作品のいくつかが引き続き残されている。また、「麻倉 Arts&Crafts」は誰もが気軽に立ち寄り、美術やクラフトに触れることができる大町の芸術文化の拠点の一つとなっている。

<主な資源・要素（芸術祭の作品）>

- ・私は大町で一冊の本に出逢った（大町駅前公園）
- ・すべては美しく繋がり返る（大町名店街）
- ・時に宿る（ちょうじや）



2.2 まちなかの課題

まちなかにおいて顕在化している主な課題を以下に整理した。

(1) 人口減少・高齢化の進行

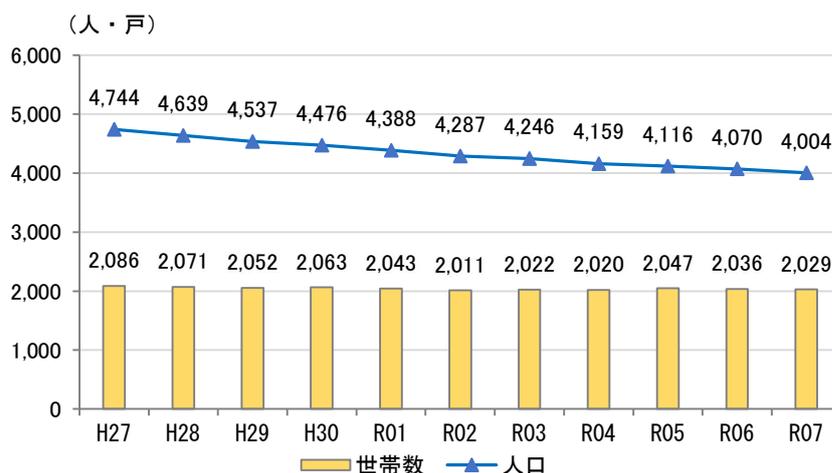
中心市街地の人口は約 4,000 人、大町市全体（約 25,150 人）の約 16%を占める。過去 10 年間で中心市街地の人口は約 640 人減（約 14%減）、世帯数は約 40 世帯減となっている。世帯数の減少率に対して人口の減少率は大きく、1 世帯あたりの人数は 2.24 人から 1.97 人に減少している。

○ 事業者の高齢化

上仲町、下仲町事業者アンケートの結果では、上仲町と下仲町の事業者の年齢は半数以上が 65 歳以上となっており、事業者の高齢化がうかがえ、店舗の継続・継承が危ぶまれる状況にある。

○ 住民の高齢化

中心市街地の中央部の後期高齢者（75 歳以上）の比率は 25%以上と高く、その他も大部分が 20%以上となっている（2010 年の国勢調査に基づく 2022 年の推計値）。



出典：大町市人口統計 毎年 4 月 1 日現在の数値

図 中心市街地の人口と世帯数の推移

(2) 歩行者交通量の減少

過去15年間の本通りの歩行者通行量（各年8月）をみると、平成21年（2009年）をピークに年々減少し、令和6年（2024年）は、ピーク時の3分の1程度まで減少している。

- ・15年前と比べ、平日が約37%、休日が約54%まで減少
- ・場所別では仁科町が約29%、九日町が約46%、大黒町が約67%まで減少（平日）

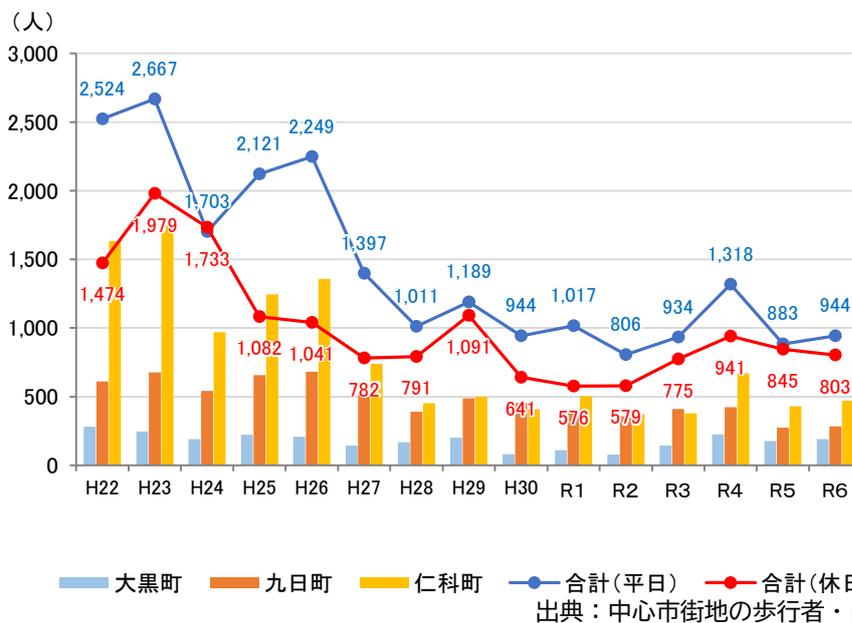
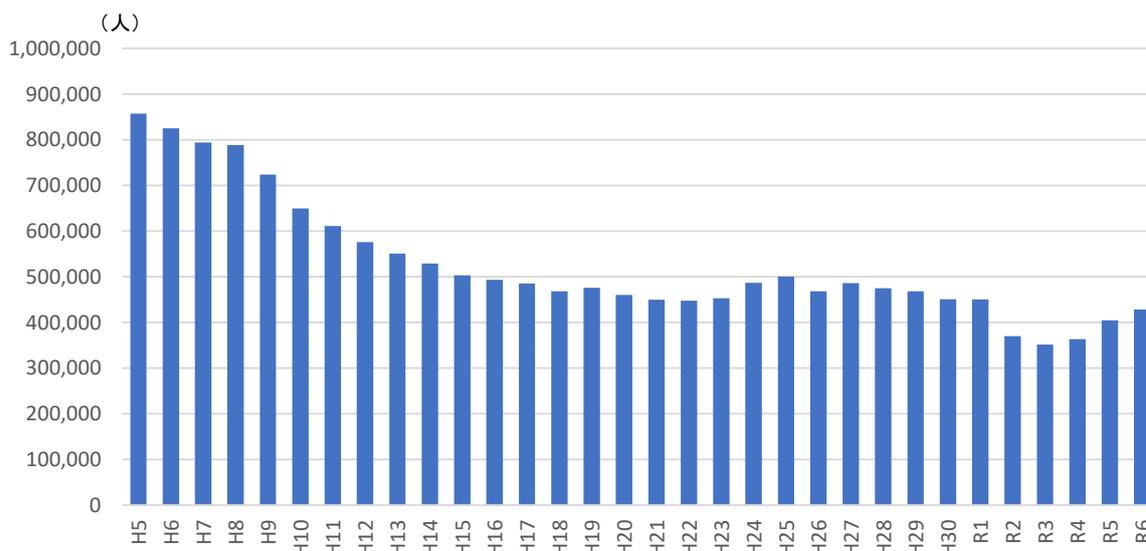


図 本通りの歩行者通行量の推移

<参考> 駅利用者数

上記に関連して、令和6年のJR信濃大町駅の利用者は年間約43万人で、過去20年間で1割程度の減少となっている。



出典：東日本旅客鉄道株式会社 企業情報ウェブページ：各駅の乗車人員

図 信濃大町駅の利用者数の推移

(3) 歩行環境の改善の必要性

道路施設の経年劣化に伴い、まちなかの歩行環境にもさまざまな課題が顕在化してきている。

○ 舗装の劣化

本通りの歩道や八日町通り（平成 12 年に美装化）などで舗装の劣化がみられる。また、歩道下の雨水渠の老朽化が進行するなど、安全性や機能面から改善が必要である。

○ アーケードの老朽化

昭和 50 年代に整備された上仲町・下仲町のアーケードは老朽化が進み、錆や雨漏りも生じ、頻繁に補修が必要な状況となっている。倒壊の危険性もあり、今後のアーケードのあり方は喫緊の課題となっている。



○ 歩行者動線の連続性の不足

歩道のある本通りと、美装化された八日町通りや裏路地などにより、下仲町ポケットパークまでの区間はまちなかに回遊性があると言えるが、それより北側のエリアは歩行に適した裏路地などが少なく回遊性が高いとは言えない。

また、中心市街地内を通る千国街道のうち、下仲町交差点～五日町ポケットパークの区間は歩道が整備されていない。

○ 路上駐車の常態化

本通りは、交通量がさほど多くないこともあり、沿道店舗への立ち寄りや荷卸しの車などで、路上駐車が常態化している。中心市街地内には市営駐車場が 6 か所整備され、そのうち本通りに近接する駐車場は 1 か所（仁科町駐車場）あるが、駐車場の場所が分からない、出入口が分かりにくい、狭くて駐車しづらいことなども、路上駐車が増える要因の一つと考えられる。

(4) 空き家・空き店舗・空き地の増加

本通り沿いのシャッター街化など、まちなかには空き家や空き店舗、空き地が増加し、景観上の問題のみならず、まちなかのにぎわいの低下を感じさせる大きな要因の一つとなっている。

○ 空き家や空き店舗の増加

空き家は昔から建物が建つ本通り（千国街道）沿いを中心に点在し、増加しつつある。特に本通り沿いにはシャッターの下りた空き店舗も目立つ状況にあり、借り手のニーズはあるものの、所有者の意向や借り手と所有者のマッチングに課題があり、利活用が円滑には進まない状況にある。



○ 空き地の増加

本通り沿いでは空き家や空き店舗が解体され、その跡地が未利用のまま、空き地になっており、歯抜けの状態で見られる傾向にある。



○ 下水道への未接続

中心市街地は、上下水道、都市ガスなどのインフラ整備は進んでいるが、千国街道沿いなど短冊状の敷地に細長い建物が並ぶ場所では、敷地に余白がないため下水道を本管へ接続することが難しく、トイレなど汚水の水洗化ができていない建物がみられる。こういった状況は、空き家や空き店舗の活用の障害にもなっている。

○ 建物の老朽化

中心市街地にある建物（約 2,720 棟）のうち、昭和 56 年以前（旧耐震基準）の建物は 1,730 棟（全体の 64%）であり、老朽化した建物が密集している状況が懸念される。一方、平成 22 年以降の比較的新しい建物は約 130 棟（5%）程度となっている。

2.3 まちなかの回遊性を示す要素

(1) 駐車場の整備状況

市営駐車場はまちなかに6か所整備されている。うち来街者の起終点となっている5か所（バス専用駐車場の五日町駐車場を除く。）の駐車場の整備状況を下表に整理した。

番号	名称	駐車台数	利用料金	舗装状況	備考
①	駅前駐車場	100台	有料	AS舗装	60分以内無料
②	仁科町駐車場	70台	無料	未舗装	借地、本通りに近接
③	八日町ポケットパーク駐車場	17台	無料	AS舗装	
④	下仲町駐車場	45台	無料	未舗装	
⑤	東町駐車場	118台	無料	AS舗装	



(2) 歩道の整備状況

一定の幅員を有する歩道は、本通り、駅前～大町駅入口交差点、下仲町交差点～南原町交差点、及び中心市街地外周にあり、そのほかは車止め等で区切られた幅の狭い歩道が主に東西をつなぐ道路沿いにみられる。これらのうち、五日町や八日町的美装化された道路や大町名店街は、回遊に適した動線として捉えることができる。

夜間の通行の安全性の確保に資する街路灯は、本通り、千国街道沿い（八日町や五日町）、日の出町や五日町の裏路地など人通りが多い道路にはほぼ整備されているものの、駅前～大町駅入口交差点の区間などは街路灯が未整備となっている。



(3) 休憩スポットの整備状況

まちなかには都市公園が1か所、ポケットパークが9か所整備されている。公衆トイレは、駅前、八日町ポケットパーク、九日町（大町商工会議所横）の計3か所あり、一部の店舗では、店舗内のトイレの一般利用が可能となっている（サインで明示）。

大黒町 PP

九日町 PP1

下仲町 PP

八日町 PP1

五日町 PP

八日町 PP2

駅前公園

仁科町 PP

庵舎

公衆トイレ (八日町 PP)

公衆トイレ (駅前)

トイレサイン (わちがい)

0 100 200 300 400 500 600 m

2-13

(4) 案内サインの整備状況

案内サインは駅前、ちょうじや横、下仲町交差点付近、八日町ポケットパーク、下仲町ポケットパーク等に設置されている。



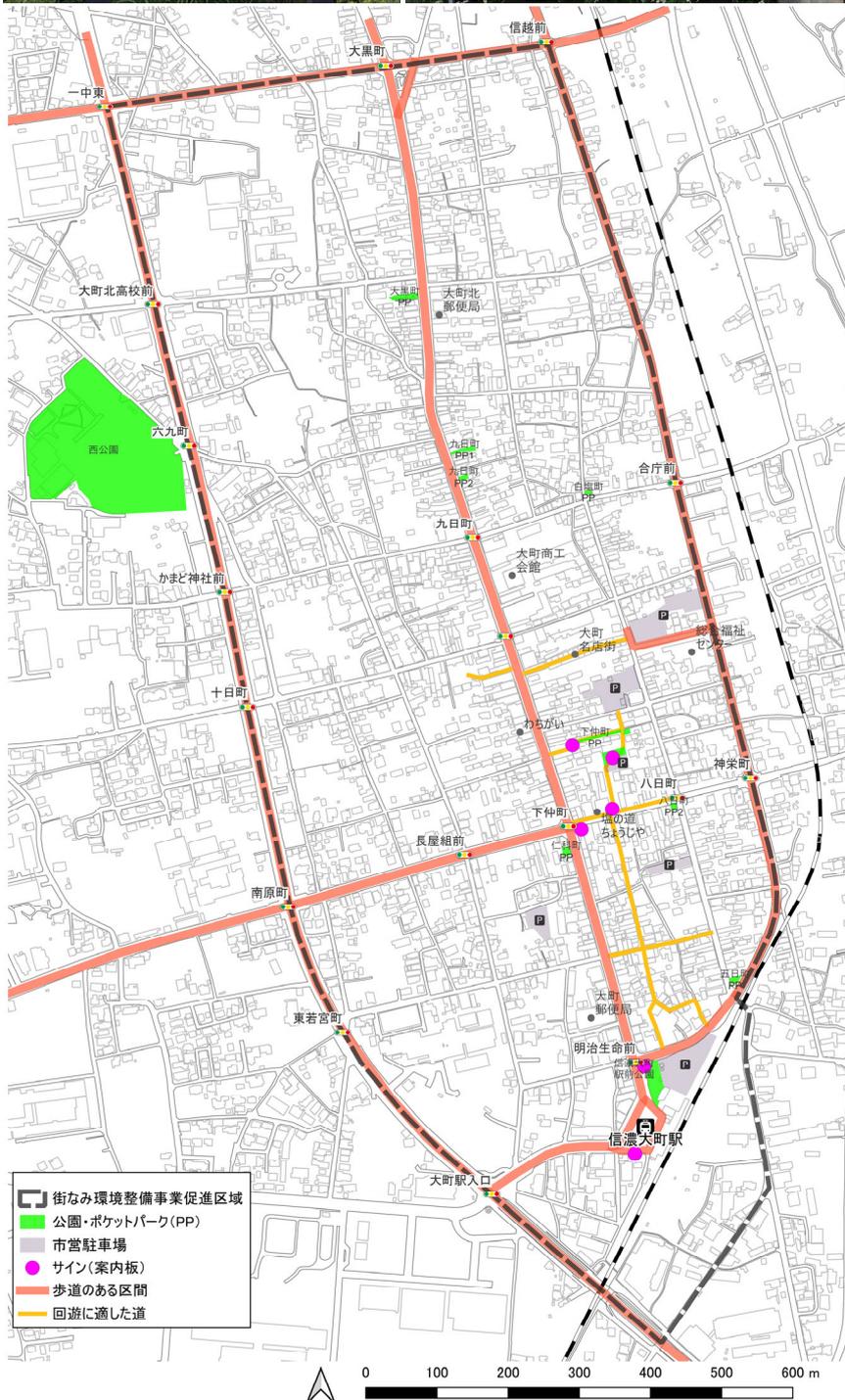
案内サイン (八日町PP)



案内サイン (下仲町PP)



案内サイン (ちょうじや横)



案内サイン (下仲町交差点)



誘導サイン (下仲町交差点)



案内サイン (大町駅前公園)

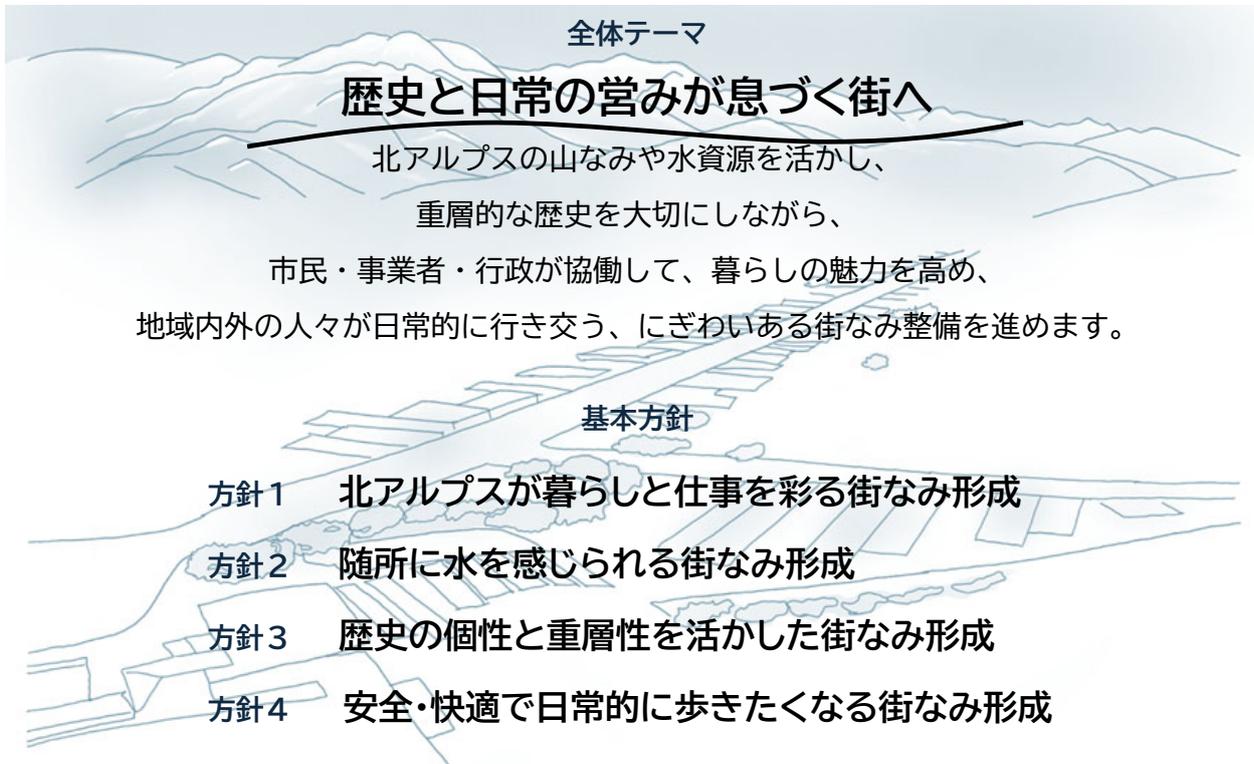


案内サイン (信濃大町駅前)

第3章 街なみ環境整備計画

3.1 整備計画の基本方針

『大町まちなか未来ビジョン』の目標や方針に基づき、大町市景観計画の景観づくりの方針などもふまえて、計画の全体テーマ及び基本方針を以下のとおり設定した。



大町まちなか未来ビジョン

<まちなかの目標>

にぎわいの日常化

<まちづくりの方針>

「水」「北アルプス」「食」「歴史」など、大町のまちなかの魅力を活かし、「ひと」中心のウォーカブルで歩きたくなるみちづくりを通じて、まちなかのにぎわいの創出を図る

大町市景観計画(案)

<まちなかエリアの景観づくりの方針>

千国街道沿いに育まれた歴史・文化的な資源を活かしながら、水を感じ、山を魅せる景観づくりを推進し、「大町の顔」として誇れる景観の創出を図る

3.2 街なみ環境整備事業地区の設定

街なみ環境整備促進区域内で実際に整備を行う範囲を設定する街なみ環境整備事業地区は、修景の方針や地区施設等の事業箇所、自治会や商店街の範囲等をふまえて下図に示す範囲とする。

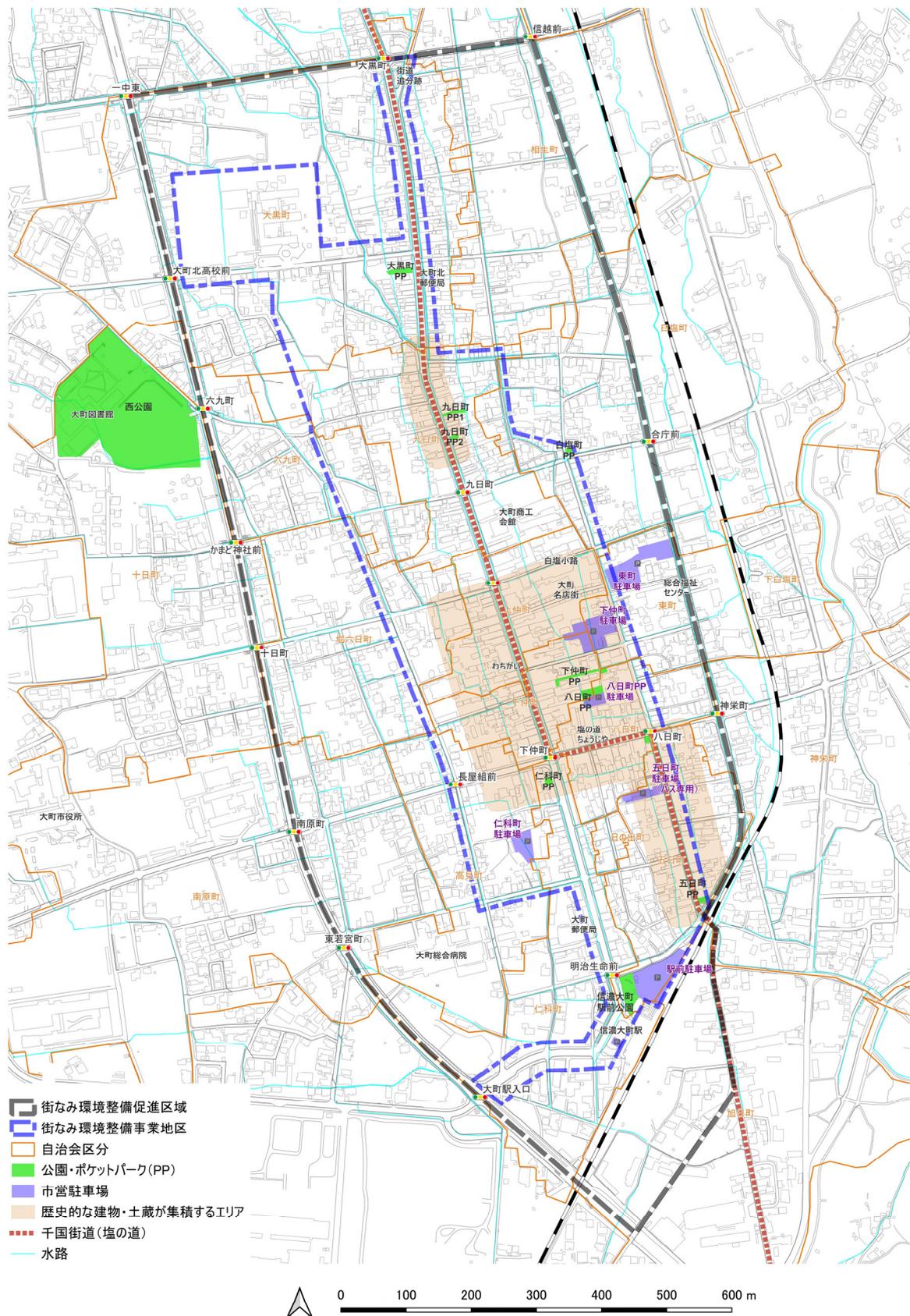


図 3-1 街なみ環境整備事業地区の範囲

3.3 回遊動線の設定

整備方針に基づくまちづくりの実現に向けて、「ウォーカブル」をキーワードとするなかで、まちなかの回遊性の課題を改めて整理したうえで、まちなかの魅力となっている資源や回遊性を示す要素の分布をふまえ、回遊動線を設定し、その展開イメージをまとめた。

(1) 回遊性の課題

① 連続性の不足

前計画において美装化を行った道路について、一部では整備区間の先に歩道や美装化された道路が続いておらず、動線の連続性に課題がみられる。

また、八日町通りでは千国街道の宿場町の雰囲気をもつ街なみの形成を目指し道路の美装化が行われているが、八日町交差点から先の千国街道（五日町通り）は未整備となっている。そのため、交差点を境に千国街道としての街なみの連続性が途切れている状況である。

② 本通りと裏通りを東西につなぐ歩行者動線の不足

本通りから東西方向に延びる道路は複数存在するが、歩道が整備された道路は限られており、安全な歩行者動線が十分に確保されていない。このため、本通りと裏通りのつながりが弱く、まちなかを回遊する際の奥行きや広がりを感じられにくい状況となっている。

③ 起終点（駐車場）と歩行者動線とのつながりの不足

まちなかには来訪者の起終点となる駐車場が点在しているが、これらの駐車場から本通りや美装化された道路など、歩行に適した動線への接続が十分とはいえない箇所がみられる。

特に、一部の動線では歩行者の安全性が確保されておらず、回遊性向上の妨げとなっている。

(2) 回遊動線の設定

回遊動線は、回遊の展開イメージをふまえ、主に以下の観点から設定した。

- ・本通りを中心軸とし、裏通りを連携させる回遊動線とする。
- ・起終点となる駐車場や休憩所となるポケットパーク、公衆トイレ等の配置状況を考慮し、歩行環境の利便性を高める。
- ・歴史、水、北アルプス、食といった点在する魅力や資源を効果的につなぐ。
- ・北アルプスや歴史的建物を眺めながら歩くことができ、景観や街なみの魅力を感じられる動線とする。
- ・地域住民や観光利用者の夜間の安全な移動や夜間景観に配慮し、街路灯が整備された道路や夜間の回遊が想定される道路を回遊動線として位置づける。
- ・地域住民の日常的な生活動線であると同時に、観光利用者の回遊ルートとしての活用を想定する。

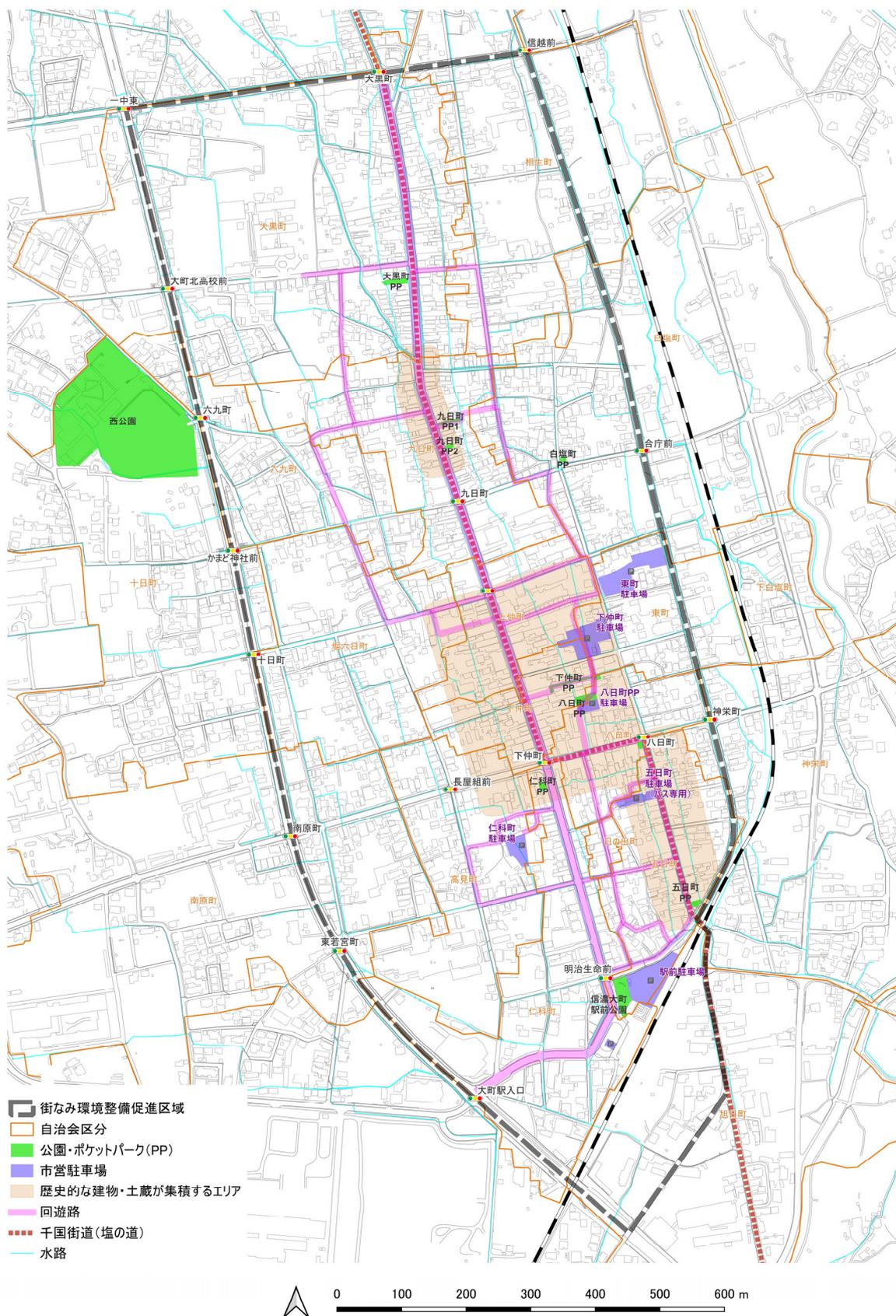


図 3-2 回遊動線

3.4 修景の方針

全体方針や街なみの方向性をふまえ、市街地の歴史的背景や現状の街なみをもとに、今後修景整備を行う4つのエリアを設定し、エリアごとに「修景の方向性」と「住宅等、その他必要なものの整備計画」を設定した。

以下に修景整備の意義を示したうえで、各エリアの修景の方向性及び住宅等、その他必要なものの整備計画を次ページ以降に整理した。

<修景整備の意義>

～地域への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成～

本計画の修景整備を進めるにあたり、一定の地区や範囲ごとに街づくり協定を締結する必要がある。

協定締結の際には、修景のルールなどを定める必要があり、その過程でそれぞれの地区の歴史や文化に対する愛着や誇り、守りたい街の個性などを改めて認識するとともに、移住者や新たな出店者等とも意識を共有することで、にぎわいと質の高い日常生活環境の両立に向けて取り組んでいく。

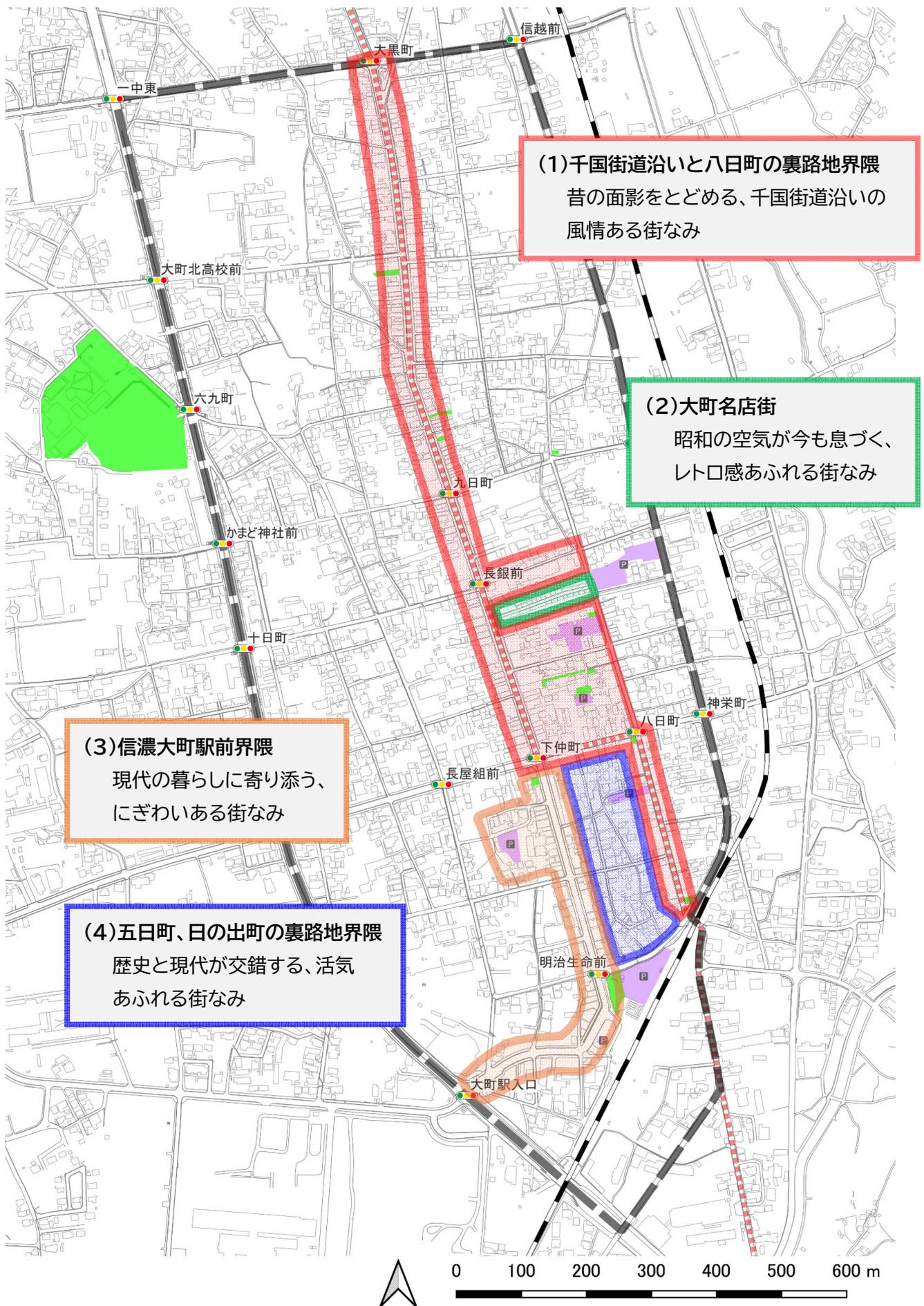


図 3-4 各エリアの範囲と修景の方向性

(1) 千国街道沿いと八日町の裏路地界限

① 修景の方向性

～ 昔の面影をとどめる、千国街道沿いの風情ある街なみ ～

- ・ 明治・大正時代から続く建物や土蔵の保全、活用（修景補助の活用）
- ・ 短冊形の町割りを感じさせる街なみの継承
- ・ 明治から令和まで多様な年代の建物が重なり合う歴史を活かした街なみの継承
- ・ 北アルプスの眺望を背景とした景観の保全・活用

<地区ごとの方向性>

○九日町、大黒町

- ・ 歴史を感じる建物が連続するエリアにおける歴史的価値の尊重
- ・ 保全とリノベーション等による活用の推進

○下仲町、上仲町

- ・ 既存アーケードの老朽化対策として撤去する場合は、撤去後の建物ファサードの修景を実施
- ・ 建物壁面の意匠は各店舗の個性を尊重しつつ、明度・彩度の範囲を制限するなど、色彩の統一を図る
- ・ 建物入口の風雨・降雪対策として庇等を設ける場合は、形状や色相において店舗のイメージを尊重
- ・ 屋上広告物は原則禁止

○八日町

- ・ 大町宿の雰囲気継承し、宿場風の様式を尊重した街なみ景観の形成（市街地観光の重要な拠点となるちょうじや周辺）
- ・ 軒高の統一による調和
- ・ 開口部への立格子設置による宿場風意匠の演出

② 住宅等、その他必要なものの整備計画

○無電柱化事業（歩道再編）と街路灯の整備（本通りと重複する範囲）

○下仲町交差点以南（八日町・五日町）の道路美装化による統一感の演出

○街路灯・サイン・植栽等のデザイン統一

○建物等の修景方針

- ・ 千国街道の歴史的な雰囲気と街なみの尊重
- ・ 歴史的建物や土蔵の保全と、リノベーション等による積極的な活用
- ・ ちょうじや周辺（八日町）における大町宿のイメージの継承
- ・ 奇抜でない低彩度色による調和
- ・ 店内の賑わいが見える開口部のしつらえ・看板類の統一化（和風意匠・色彩基準による統一感の演出）
- ・ 空き店舗のシャッター改修（シャッター通りに見えない工夫）
- ・ 地域の歴史を伝える展示スペース（街角ギャラリー）の整備

本通り区間



八日町、五日町区間



八日町の裏路地界限



(2) 大町名店街

① 修景の方向性

～ 昭和の空気が今も息づく、レトロ感あふれる街なみ ～

- ・ 昭和レトロの趣を活かした街なみの形成
- ・ 県内有数の全天候型アーケードを活かした環境の保全・活用

② 住宅等、その他必要なものの整備計画

○ 全天候型アーケードの特性を活かした統一感と連続性のある街なみの維持

○ 名店街南側の下仲町駐車場や公園との連携整備の検討（既存出口の拡幅・改修、建物南面の修景など）

○ 建物の修景方針

- ・ 1階部分の店舗の個性を活かしたデザイン
- ・ 店内の賑わいが見える開口部のしつらえ
- ・ 住居化した旧店舗のファサード改修・看板類の統一化（意匠・色彩基準による統一感の演出）
- ・ 地域の歴史を伝える展示スペース（街角ギャラリー等）の整備



→アーケードにより街なみに一体感が感じられる。

(3) 信濃大町駅前界限

① 修景の方向性

～ 現代の暮らしに寄り添う、駅前のにぎわいある街なみ ～

- ・ 駅周辺の特性を活かした街なみの形成
- ・ 新しい建物や意匠を取り入れながらのアーケードによる統一感の維持

② 住宅等、その他必要なものの整備計画

○大町駅入口交差点の無電柱化事業（道路再編）による統一感の確保

○建物の修景方針

- ・ 修景補助の積極的な活用（寂れた印象を与えない配慮）
- ・ 品格ある駅前商店街を目指した意匠整備
- ・ 店内の賑わいが見える開口部のしつらえ
- ・ 地域の歴史を伝える展示スペース（街角ギャラリー等）の整備



→多様な意匠や様式、規模の建物が立ち並んでいるが、アーケードにより街なみに統一感を感じられる。

(4) 五日町、日の出町の裏路地界限

① 修景の方向性

～ 歴史と現代が交錯する、活気あふれる街なみ ～

- ・ 美装化された道路による統一感のある街なみの形成
- ・ 多様な年代と意匠の建物（主に飲食店）が集積する賑やかな街なみの形成
- ・ 前計画で整備された街なみの維持と方向性の継承

② 住宅等、その他必要なものの整備計画

○ 前計画で実施した美装化（石畳）の踏襲による街なみの統一感の維持

○ 建物建替え時における道路側のゆとり空間の創出（セットバックによる緑化、前庭、アプローチ空間など）

○ 建物等の修景方針（基本的に前計画を踏襲）

- ・ 広義の和風を基調とした意匠の統一化
- ・ 道路側に設ける塀など外構の高さを抑制
- ・ 奇抜でない低彩度色による調和
- ・ 店内の賑わいが見える開口部のしつらえ
- ・ 地域の歴史を伝える展示スペース（街角ギャラリー等）の整備



→ 美装化された道路により、エリア全体に統一感を感じる。また、沿道には修景整備された店舗が点在し、街なみに統一感とにぎわいを与えている。

3.5 地区施設等の整備計画

全体方針や街なみの方向性をふまえて、地区施設等の事業計画を下図のとおりまとめ、地区ごとの詳細な事業計画を次ページ以降に整理した。

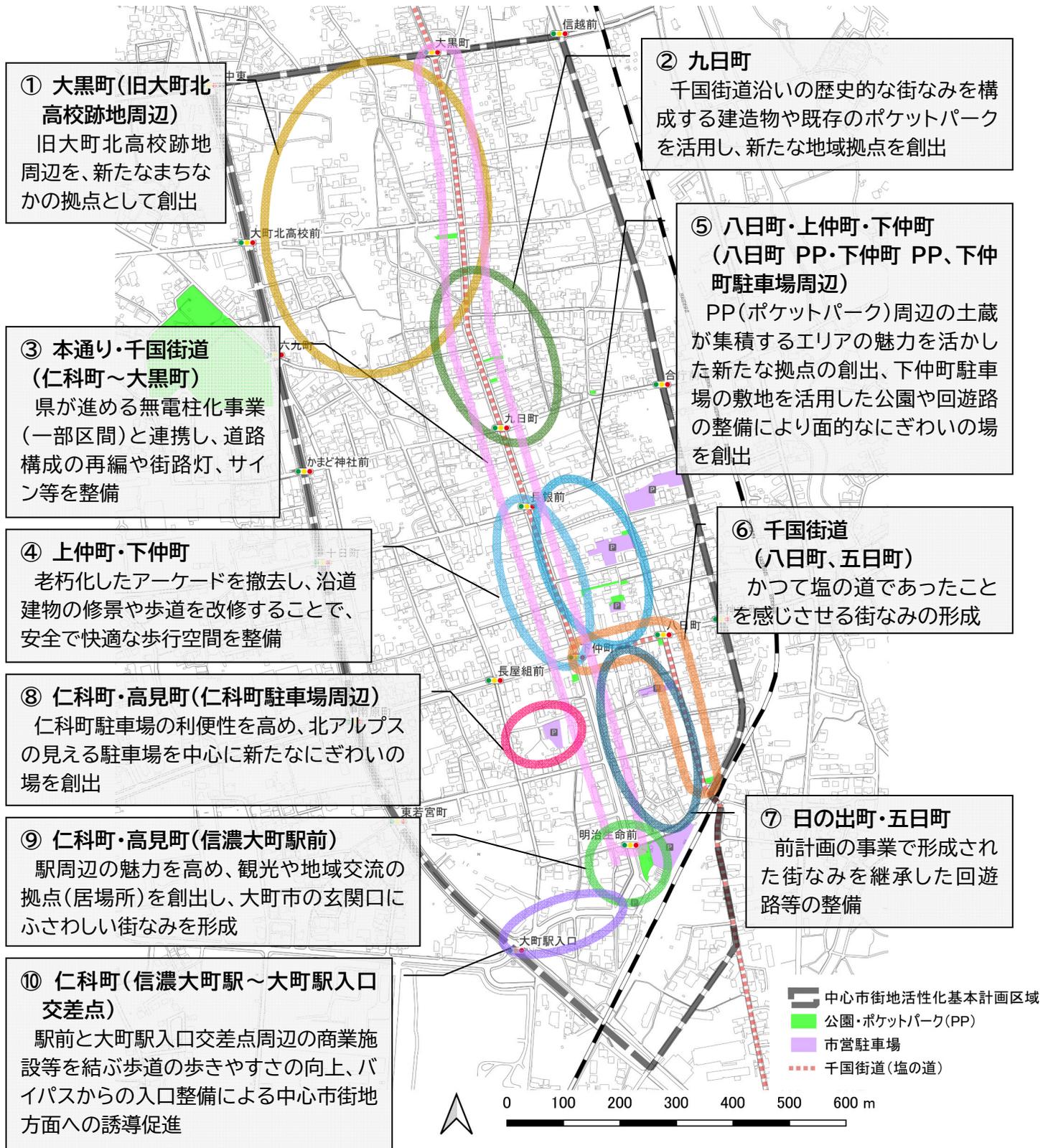


図 3-5 各地区の整備の方向性

(1) 大黒町（旧大町北高校跡地周辺※）

① 整備方針

旧大町北高校跡地の一部は、令和10年（2028年）に長野県で開催される第82回国民スポーツ大会のスポーツライミング会場として使用することが計画されている。国民スポーツ大会開催後は、新たなまちなかの拠点としての活用と併せ、周辺の街なみ整備を検討する。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
本通りからのアクセス道路の改良	市が整備	公	市	
旧大町北高校跡地～弾誓寺をつなぐ道路の美化	一部で北アルプスが見える、弾誓寺を含む回遊路の創出	公	市	街環
大黒町PPの改修	老朽化した施設の改修等	公	市	街環
起終点となる駐車場の整備 （旧大町北高校跡地）	大黒町周辺の回遊の起終点となる駐車場	公	市	
既存校舎やグラウンドの活用 （旧大町北高校跡地）	ワーキングスペース、山岳・スポーツ施設等	協	県・市・民	
大黒町PP周辺建物の修景		民	民間	街環
本通りの沿いの修景整備		民	民間	街環

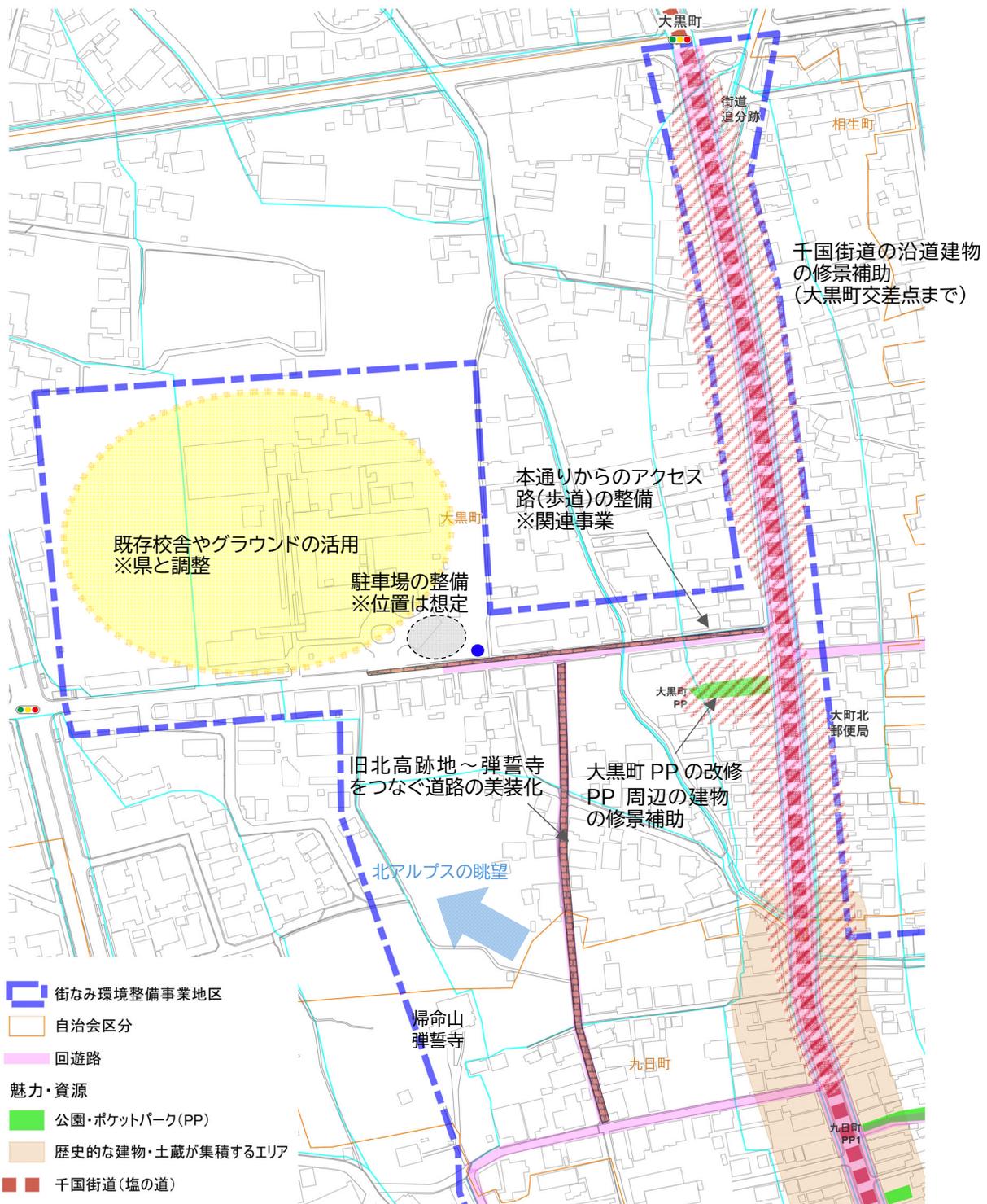
③ 計画の進め方等

- ・旧大町北高校跡地は、現在県有地であるが、市において今後の活用を検討している。本事業においては、旧大町北高校跡地の活用方法の検討と併行し、主に周辺施設の整備等によるまちなかの拠点の創出に向けた検討を進める。
- ・九日町より北側に公衆トイレが整備されていないため、駐車場やポケットパークの整備と併せて公衆トイレの設置の必要性なども検討する。

④ 整備イメージ



旧北高跡地と弾誓寺の間を結ぶ道路美化のイメージ



- 街なみ環境整備事業地区
- 自治会区分
- 回遊路
- 魅力・資源
- 公園・ポケットパーク(PP)
- 歴史的な建物・土蔵が集積するエリア
- 千国街道(塩の道)
- 水路
- 男清水の水場

- 事業凡例
- 道路の美装化
 - 駐車場整備
 - 公園・PPの整備
 - 沿道建物の修景



大黒町 PP

(2) 九日町（千国街道沿い～弾誓寺周辺）

① 整備方針

九日町の千国街道沿いには歴史的な街なみを構成する建物が残っており、それらの保存を兼ねた共同施設の整備・活用や既存の九日町ポケットパーク（2か所）の改修による新たな地域拠点の創出を進める。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
九日町PP～裏路地をつなぐ歩道の整備	本通り・PPと裏路地をつなぐ小径の整備	公	市	街環
九日町PPの改修（休憩施設等の設置）	休憩施設等の設置	公	市	街環
起終点となる駐車場の整備 （九日町PPや弾誓寺周辺）	九日町周辺や弾誓寺周辺に回遊の起終点となる駐車場を整備	公	市	街環 他
趣きのある建物を活用した共同施設の整備	千国街道沿いの歴史を感じる建物を共同施設（集会施設等）として改修、修景整備	協	市・民間	街環
本通りの沿いの修景整備		民	民間	街環

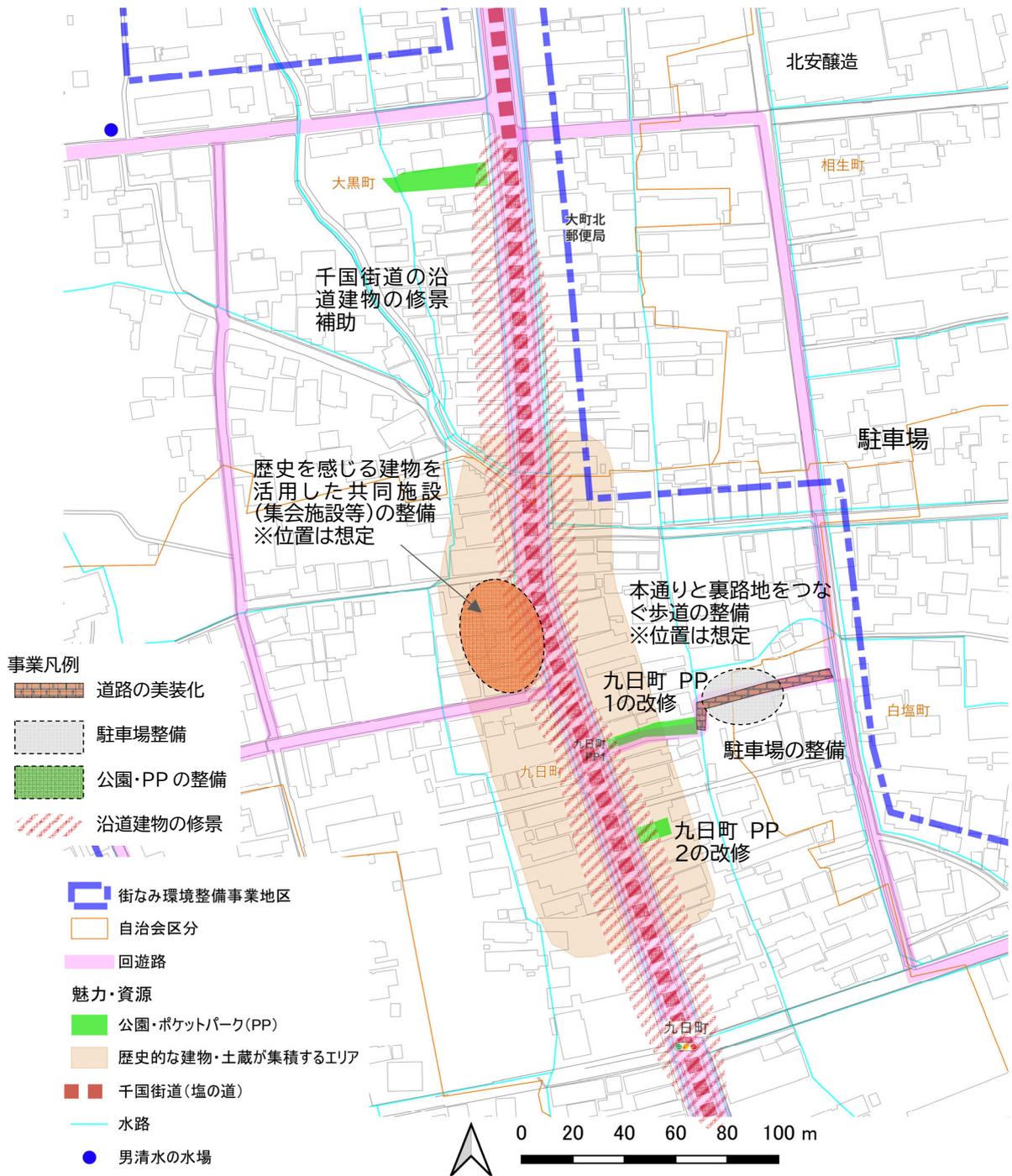
③ 計画の進め方等

- ・ 既存ポケットパークの整備内容は、今後の活用方法と併せて地域住民と調整・検討を行う。
- ・ 裏路地をつなぐ歩道や歴史的な街なみを構成する建物などは私有地であり、その活用方法等については地権者も含めた地域住民と調整・検討を行う。

④ 整備イメージ



九日町ポケットパーク1の改修イメージ



本通り沿道にある歴史的な街なみを構成する建物



駐車場候補地



九日町 PP2

(3) 本通り・千国街道（仁科町～大黒町）

① 整備方針

本通りは県道であることから、県が進める無電柱化事業や市が進める雨水渠の老朽化対策と調整・連携しながら、道路構成の再編、舗装の改修、植栽帯や街路灯の整備などを進める。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
無電柱化事業	無電柱化、道路構成の再編等	公	県	
雨水渠の老朽化対策	雨水渠の付け替え等	公	市	
サイン、街路灯、植栽帯等の設置	本通りや千国街道で統一したサインや街路灯	公	県（市） ・民	街環 他
自転車通行環境の改善	自転車通行帯の整備等	公	県（市）	
空地、空き店舗の敷地を活用したポケットパーク等の整備	オープンスペースの整備と併せて隣接地のインフラ整備を実施	公	市	街環
水を感じる施設の整備	男清水・女清水、水路等の整備	公	市	街環
沿道建物の修景		民	民間	街環

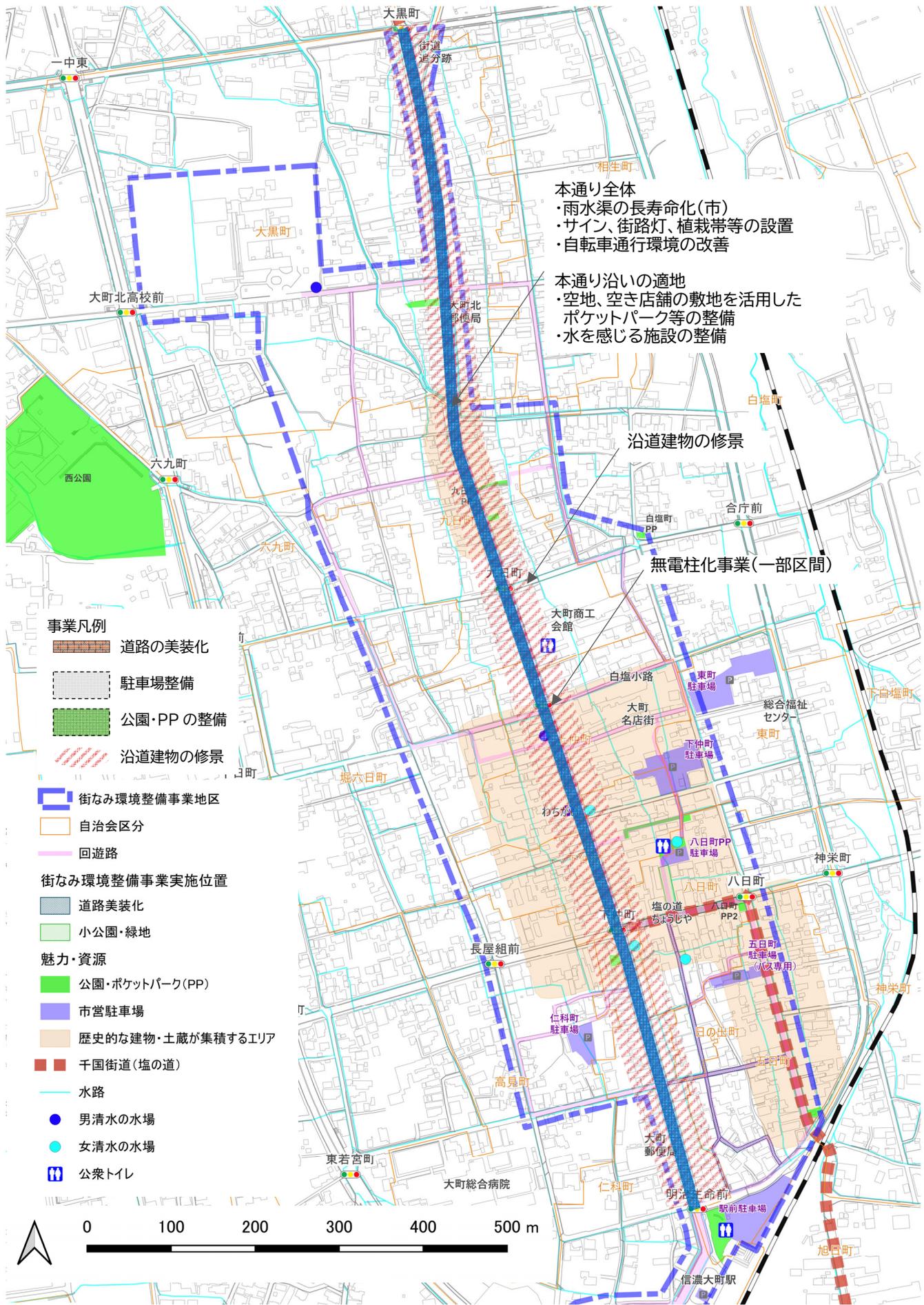
③ 計画の進め方等

- ・県による無電柱化事業は、事業内容および整備スケジュールが現段階では未確定であり、上仲町・下仲町のアーケード撤去や雨水渠の老朽化対策事業との整合を図る必要がある。そのため、関係する事業実施者と連携・調整を行い、役割分担を明確にしつつ、早期の事業化を目指す。
- ・統一した街路灯の整備、植栽帯、などは整備の役割分担も含めて官民連携し検討する。
- ・自転車通行帯、道路のフラット化などは歩行者天国等の道路の活用方法もふまえて検討する。
- ・道路の舗装および平面構成の検討に際しては、冬期における除雪雪の堆積スペースの確保や、除雪作業の円滑性を考慮する。

④ 整備イメージ



無電柱化に伴う歩道整備のイメージ



本通り全体
 ・雨水渠の長寿命化(市)
 ・サイン、街路灯、植栽帯等の設置
 ・自転車通行環境の改善

本通り沿いの適地
 ・空地、空き店舗の敷地を活用した
 ポケットパーク等の整備
 ・水を感じる施設の整備

沿道建物の修景

無電柱化事業(一部区間)

- 事業凡例**
- 道路の美化化
 - 駐車場整備
 - 公園・PPの整備
 - 沿道建物の修景

街なみ環境整備事業地区

自治会区分

回遊路

街なみ環境整備事業実施位置

道路美化化

小公園・緑地

魅力・資源

公園・ポケットパーク(PP)

市営駐車場

歴史的な建物・土蔵が集積するエリア

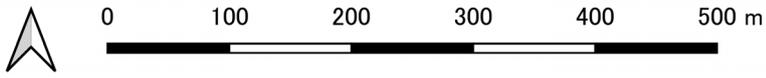
千国街道(塩の道)

水路

男清水の水場

女清水の水場

公衆トイレ





低未利用な空き地等を活用した休憩場所等の整備のイメージ

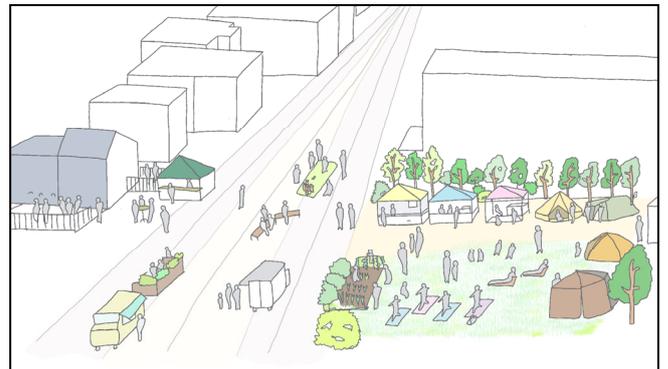
<参考> 大町まちなか未来ビジョンの目標の実現に向けて作成した本通りの整備イメージ

① 九日町・大黒町エリアの整備イメージ

～雄大な北アルプスを望むくつろぎの場～

<特性>

- ・アーケードがないため、道路から一定の距離をとって立地している店舗・建物が多く、道路からの眺望は開け、北アルプスを望むことができる。
- ・店舗の移転等に伴い、沿道に新たな低未利用空間が生まれる可能性がある。



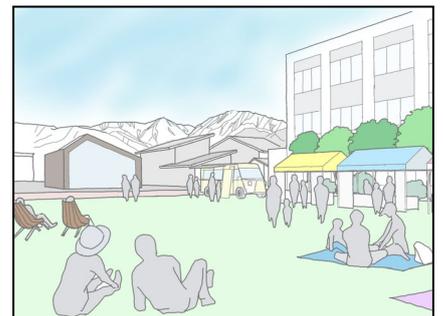
■キッチンカー等の利用を想定した整備

沿道の広場と歩道・車道をフラットかつシームレスにつなぎ、一体的に利用できる空間を創出。歩道と道路の間のパークレットな空間にはキッチンカーを配置できるスペースも確保し、多彩なイベント等で人々が集い・にぎわう。



■沿道店舗による歩道空間の活用

沿道の店舗が、店先の敷地と一体的に歩道空間の一部を活用して、椅子やテーブルを置き、飲食などを楽しめるスペースとして使用できるようにすることで、人々の滞留が促され、まちのにぎわいの創出につながる。



■眺め場となる芝生広場の整備

比較的広く、奥行きのある沿道の低未利用地を芝生広場として整備することで、大町の象徴でもある北アルプスを日常的に眺められる場をまちなかにつくり、子育て世代をはじめ、多様な人々が集い、遊び、憩える場となる。

② 上仲町・下仲町エリアの整備イメージ

～歴史的な風情を感じ・味わい・楽しめる場～

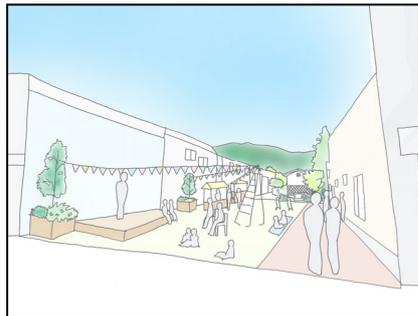
<特性>

- ・アーケードは昭和 50 年代に建設されたもので、著しくその老朽化が進んでいる。
- ・沿道の建物からは、江戸のみならず大正・昭和、さまざまな時代の雰囲気を感じられる。
- ・空き家や空き店舗をリノベーションした新たな店舗等の進出もみられる。



■歴史を感じられるファサード形成

アーケードの撤去により、さまざまな時代の建物の外観を露わにして、歴史を感じられるファサードをつくることで、通りの個性を引き出し、ウォークアブルで魅力ある街路空間が生まれる。



■低未利用地や路地裏の活用

歯抜け状態の沿道の低未利用地は、地域内外の人々が滞留・交流できる空間として活用を図り、路地裏の土蔵や裏通りに通じる空間は動線として活かして、まちなか回遊の横展開につなげる。



■官民連携によるGIスポットの整備

上仲町・下仲町の湧水スポット（男清水・女清水）を活かし、地域の緑育団体をも連携してその周辺部に緑を設え、グリーンインフラ（GI）スポットとして、居心地のよい滞留空間を生み出す。

③ 仁科町エリアの整備イメージ

～まちの玄関口として多彩な交流の生まれる場～

<特性>

- ・最も駅に近いエリアで、アーケードは比較的新しく、今後も維持されていく予定。
- ・沿道・周辺には、地元住民らが馴染みの飲食店が比較的多く立地している。
- ・東側には本通りと並行して美舗装化された小路が整備されている。



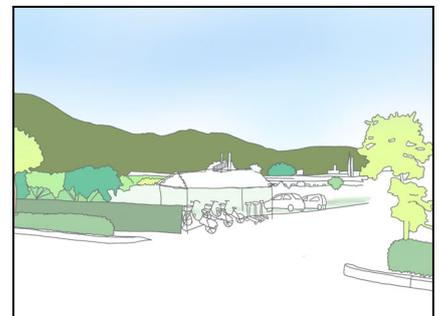
■多彩なモビリティの安全な通行確保

まちなかを移動する手段として、E-Bike やキックボード、電動椅子など新たなモビリティも安全かつ快適に通行できる道路構造・幅員構成にすることにより、多彩なモビリティが行き交う空間が生まれる。



■空き家・空き店舗のリノベの工夫

空き家や空き店舗をカフェやジムなど新たな店舗等にリノベーションする際には、1階部分の様子が外からうかがえる設えにすることで、関心をもった人が気軽に立ち寄りやすくなり、通りにもにぎわいが生まれ、新たな交流の場の創出につながる。



■駐車場のグリーンインフラ化

駅前駐車場をグリーンインフラ駐車場として再整備し、新たなモビリティのポート等を併設することで、まち歩きの出発点としての魅力や機能を高め、駅や駅前広場公園と一体的に、まちの玄関口として情報交流の拠点となる。

(4) 上仲町・下仲町

① 整備方針

老朽化したアーケードの撤去に伴い、これまでアーケードが担ってきた日除け、雨除け、雨水排水、夜間の照明などの機能回復を図り、安全・快適な歩行空間の整備を進める。また、アーケード接続部の壁面の補修を兼ねてファサードの改修（建物の修景）を進める。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
上仲町・下仲町のアーケードの撤去		民	商店街	
サイン、街路灯の設置	アーケード撤去後のサインや街路灯を整備（既存のサインや照明はアーケードについているため）	協	市・民間	街環 他
アーケードの撤去後の雨水排水対策	撤去後の雨水排水処理、水勾配の改善	公	県・市	
アーケード撤去後の沿道建物の修景	壁面の補修、庇の設置等	民	民間	街環

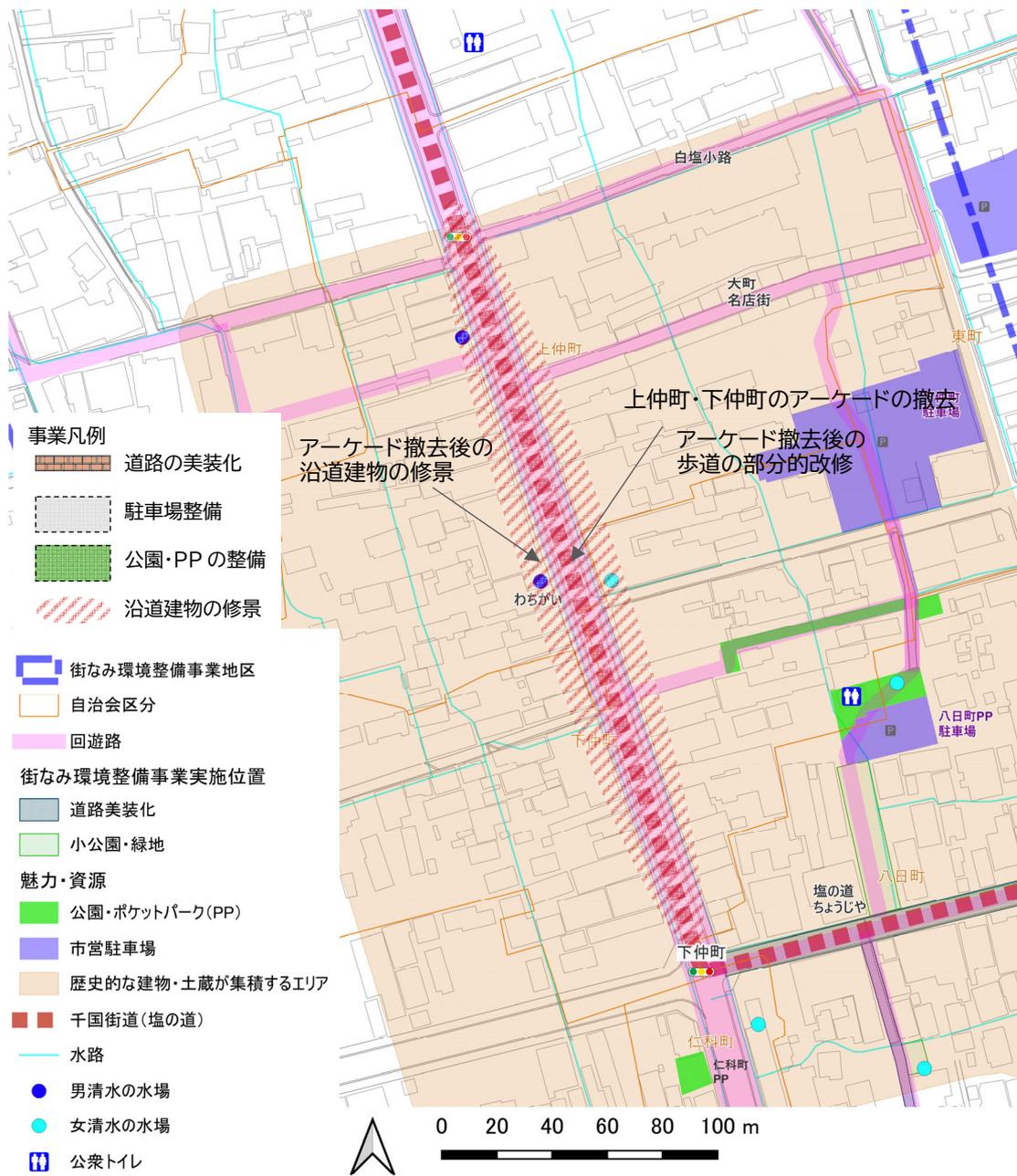
③ 計画の進め方等

- ・アーケードの撤去により、店舗出入口部に雨水が流入することが懸念されるため、撤去後に歩道部分の雨水排水処理や水勾配の改善を行う。
- ・店舗出入口部については、日除けや雨除けとなる庇やオーニングなどの設置が必要になると考えられる。それらが歩道部分に張り出す場合には道路占有許可や建築基準法との兼ね合いが必要となるため、「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度の活用なども検討しながら進める。
- ・既存の街路灯はアーケードに付属しており、アーケードの撤去に伴い新たな街路灯の設置が求められる。
- ・良好な街なみ景環を形成するため、空き店舗のファサードの改修についても積極的に推進していく必要がある。

④ 整備イメージ



アーケードの撤去に伴う建物壁面の改修や庇の設置
及び植栽帯や街路灯等の設置イメージ



アーケードの現状(外観)



アーケードの現状(アーケード下)

(5) 八日町・上仲町・下仲町（八日町 PP・下仲町 PP、下仲町駐車場周辺）

① 整備方針

八日町や下仲町のポケットパーク周辺の土蔵が集積したエリアの資源や魅力を活かした新たな拠点の創出、及び下仲町駐車場の敷地を活用した公園や回遊路の整備により、回遊動線のつながりを確保するとともに、広がりのある面的なにぎわいの場を創出する。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
八日町PP～名店街をつなぐ歩道の新設	新たな公園の整備と併せて検討、整備	公	市	街環
白塩通りの美化	南側に土蔵が立ち並ぶ白塩通りの美化	公	市	街環
新たな公園の整備（北アルプスの見える公園、遊び場、植栽、駐輪場、水路 等）	北アルプスを眺めながら遊べる公園、遊戯施設、休憩施設、植栽、駐輪場等の整備	公	市	街環
八日町PPの改修	水路活用や施設の更新、朝市などができる空間の整備	公	市	街環
下仲町PPと本通りとの連続性の確保	PPと本通りを繋ぐ通路の整備	公	市	街環
下仲町駐車場の舗装化と利便性の向上	アスファルト舗装化、安全性や利便性の高い駐車レイアウト	公	市	街環 他
土蔵の保存を兼ねた修景（修景補助）と活用（店舗化等）	保存を兼ねたりリニューアルと店舗等への活用	民	民間	街環
白塩通り沿いの修景整備		民	民間	街環
大町名店街の修景整備		民	民間	街環

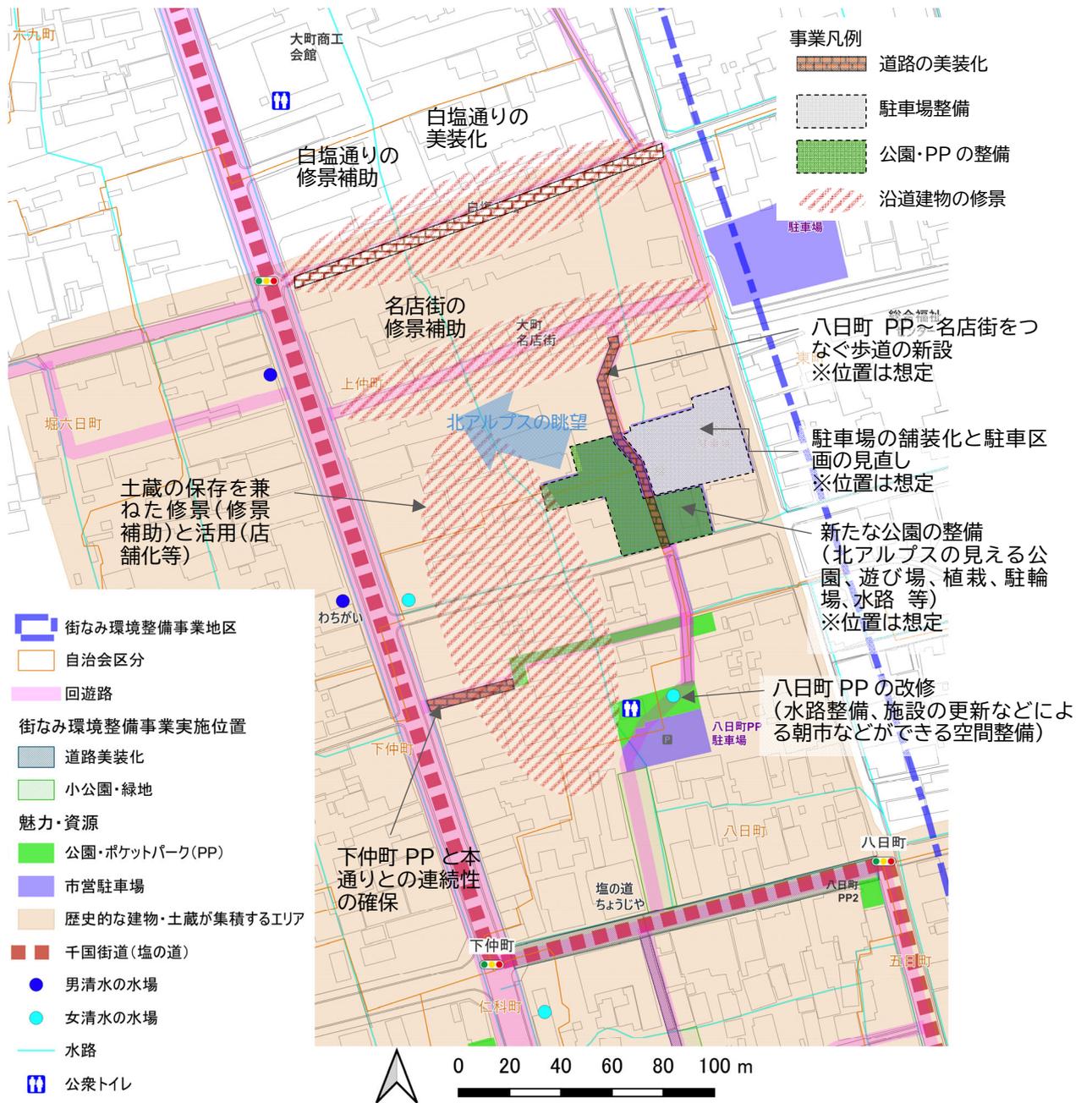
③ 計画の進め方等

- ・八日町ポケットパークや新たに整備する公園については、朝市やマルシェなどの定期的なイベントの開催を念頭に、空間や設備の計画を検討する。
- ・公園と周辺の店舗等との一体的な利用（カフェで買い物をして公園でくつろぐ等）により、魅力的で広がりのあるにぎわいの場を形成することなども考慮し、検討を進める。
- ・周辺にある土蔵は民有地であるため、ポケットパークの改修や新規公園の計画は周辺住民や地権者等の意見や意向をふまえて検討する。

④ 整備イメージ



下仲町駐車場の一部の公園化(北アルプスの見える公園)のイメージ



八日町ポケットパークと駐車場の活用イメージ(朝市の開催など)



白塩通りの美化化のイメージ

(6) 千国街道（八日町、五日町）

① 整備方針

中心市街地を通る千国街道（塩の道）のうち、本通りから東に外れる八日町及び五日町を通る区間（八日町五日町線）は、沿道に2階建て以下の建物が連なり当時の街道の趣が残っている。その街なみの特性を活かし、かつて街道の宿場町であったことを感じさせる街なみの形成を図る。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
八日町通りの美装化	歴史を感じる舗装、除雪や歩きやすさに配慮した舗装へ変更	公	市	街環
五日町通りの美装化	歴史を感じる舗装、除雪や騒音、歩きやすさに配慮した舗装へ変更	公	市	街環
サイン、街路灯の設置	千国街道とわかるサイン、感じさせる街路灯で統一感を演出	公	市・民間	街環 他
八日町PP2、五日町PPの改修	道路の美装化に合わせて公園の舗装を改修	公	市	街環
沿道建物の修景		民	民間	街環

③ 計画の進め方等

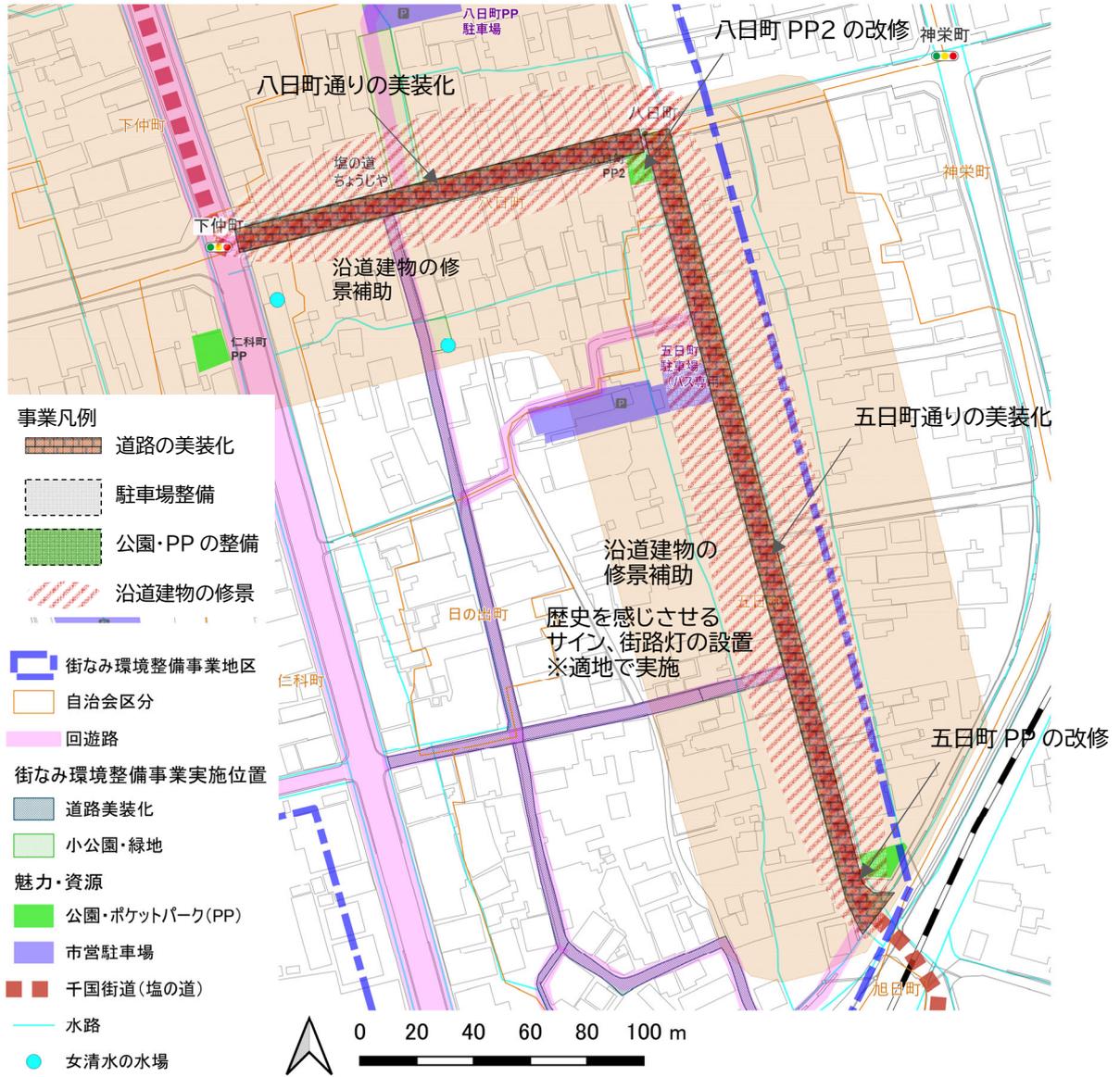
- ・前計画では八日町の区間（八日町通り）について道路の美装化及び沿道建物の修景補助を行っており、本計画においても前計画の方向性を継承するとともに、五日町の区間（五日町通り）と一体的な整備を行う。
- ・道路の美装化にあたり、舗装の種類等については歩行者の歩きやすさのほか、祭事の舞台の通行、冬季の除雪なども考慮し、地域住民の意見や意向もふまえて検討する。
- ・八日町五日町線は千国街道の主要な回遊動線であるが、現状は路側帯のある車道のため、歩行者の安全性の確保を念頭に舗装デザイン等を検討する。

④ 整備イメージ



八日町通りの美装化のイメージ

五日町通りの美装化のイメージ



五日町 PP



八日町 PP2

(7) 日の出町・五日町

① 整備方針

日の出町や五日町の裏路地は、前計画において道路の美装化や沿道建物の修景が多く行われており、その結果として現在の街なみの雰囲気形成されている。本計画においてもこの前計画の事業により形成された街なみづくりを継承し、新たな回遊路の整備を行うとともに、沿道建物の修景整備を進める。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
日の出町の裏路地～五日町通りをつなぐ道路の美装化	日の出町の裏路地～五日町駐車場までの既存歩道の美装化、アクセス性の向上	公	市	街環
明治生命前交差点～五日町PPの歩道の美装化	駅前公園～五日町PPまでの既存歩道の美装化、千国街道と裏路地の回遊性の向上	公	市	街環
新たな起終点（駐車場）の確保	空き家・空き地等を活用した起終点となる駐車場等の整備の検討	公	市	街環
沿道建物の修景	エリア内の沿道建物全般を対象	民	民間	街環

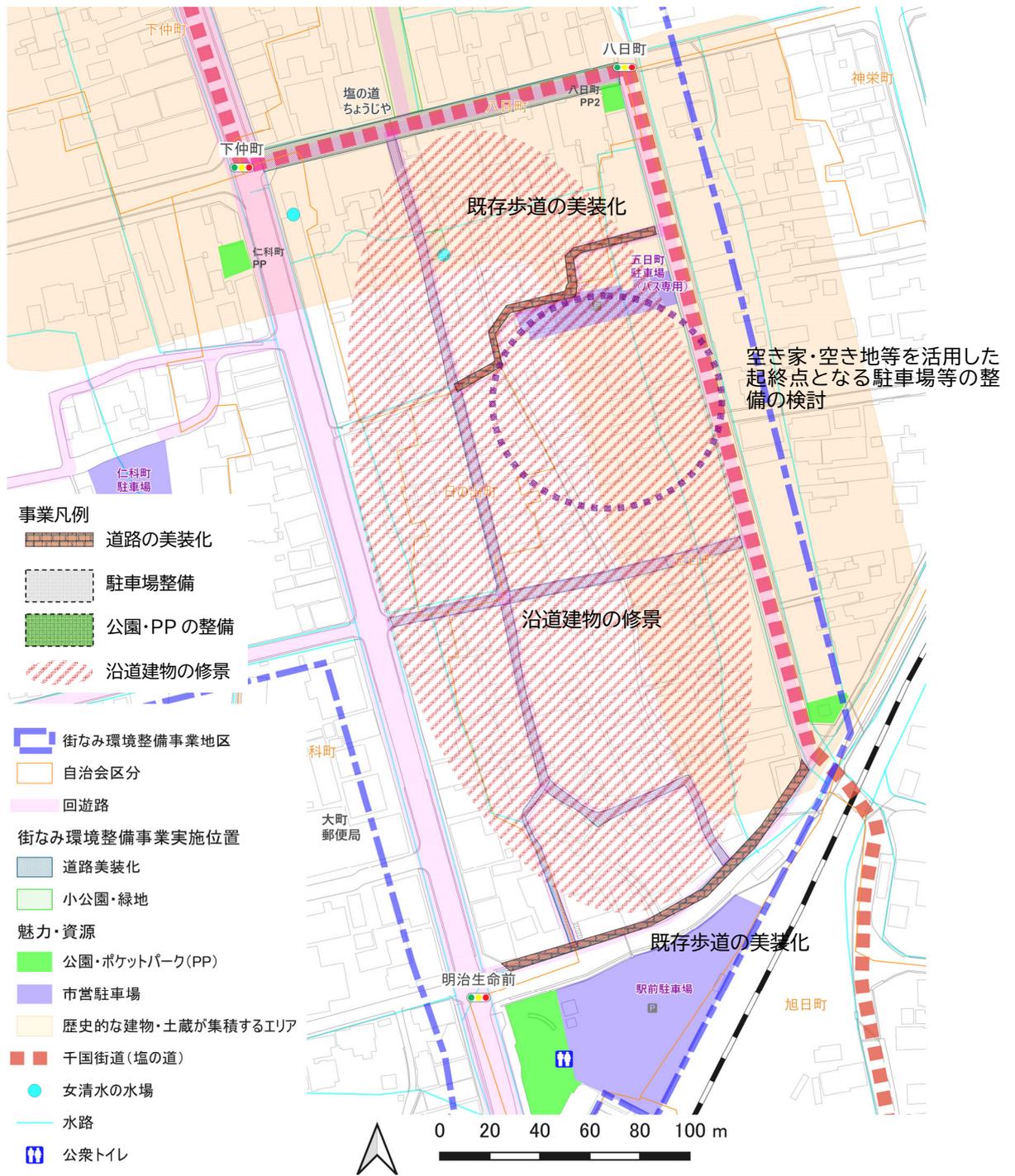
③ 計画の進め方等

- ・対象地区は信濃大町駅に近接し、昼間の飲食店から夜の居酒屋など幅広く飲食店が集積し、駅周辺を起終点としたまち歩きのメインエリアとなっている。そのため、修景補助を活用した店舗等のリニューアルや新規店舗の出店等を支援し、街なみにぎわいの維持・向上を図る。
- ・北側と東側に隣接する千国街道(八日町通りから五日町通り)と本通りをつなぐ回遊路を充実し、エリア全体の回遊性の向上を図る。
- ・対象地区内には起終点となる駐車場、休憩場所（ポケットパーク）、公衆トイレなどがない。一方で空き地や空き店舗などが散在していることから、今後、地権者等との調整を図りながらそれらの施設整備について検討を行う。

④ 整備イメージ



八日町や日の出町の裏路地と千国街道(五日町通り)を結ぶ歩道の美装化のイメージ



既存歩道の美装化のイメージ

(8) 仁科町・高見町（仁科町駐車場周辺）

① 整備方針

仁科町駐車場は出入口が本通りに近接している市営駐車場であり、利用されやすい立地であると考えられるが、現状は本通りからの出入口の分かりにくさや未舗装の駐車場であることから、来街者にあまり利用されていない。そこで、駐車場の利便性向上のため、舗装化や駐車区画の見直しを行うとともに、アクセス動線の美装化などにより出入口の分かりやすくして認知度を向上させるなど、利用の向上を図る。

また、駐車場西側には農地が広がり北アルプスを眺めることもできることから、その立地的な魅力を活かした朝市など定期的なイベントができるスペースを確保するほか、駐車場周辺の建物の修景補助などにより店舗整備などを促進し、駐車場を中心とした新たなにぎわいの場を創出する。

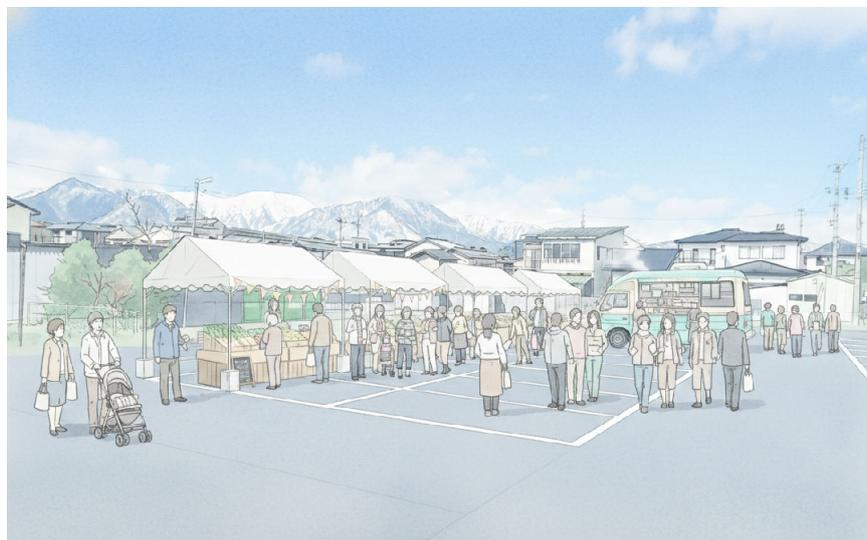
② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
駐車場と本通りを結ぶアクセス路の美装化	舗装の美装化、拡幅（沿道敷地と要調整）、サイン設置	公	市	街環
朝市などができる空間の確保	駐車場の敷地の拡幅、または駐車場内の場の確保	公	市	街環 他
駐車場の舗装化と利便性の向上	アスファルト舗装化、利用を踏まえた区画配置	公	市	街環 他
周辺建物の修景等		民	民間	街環

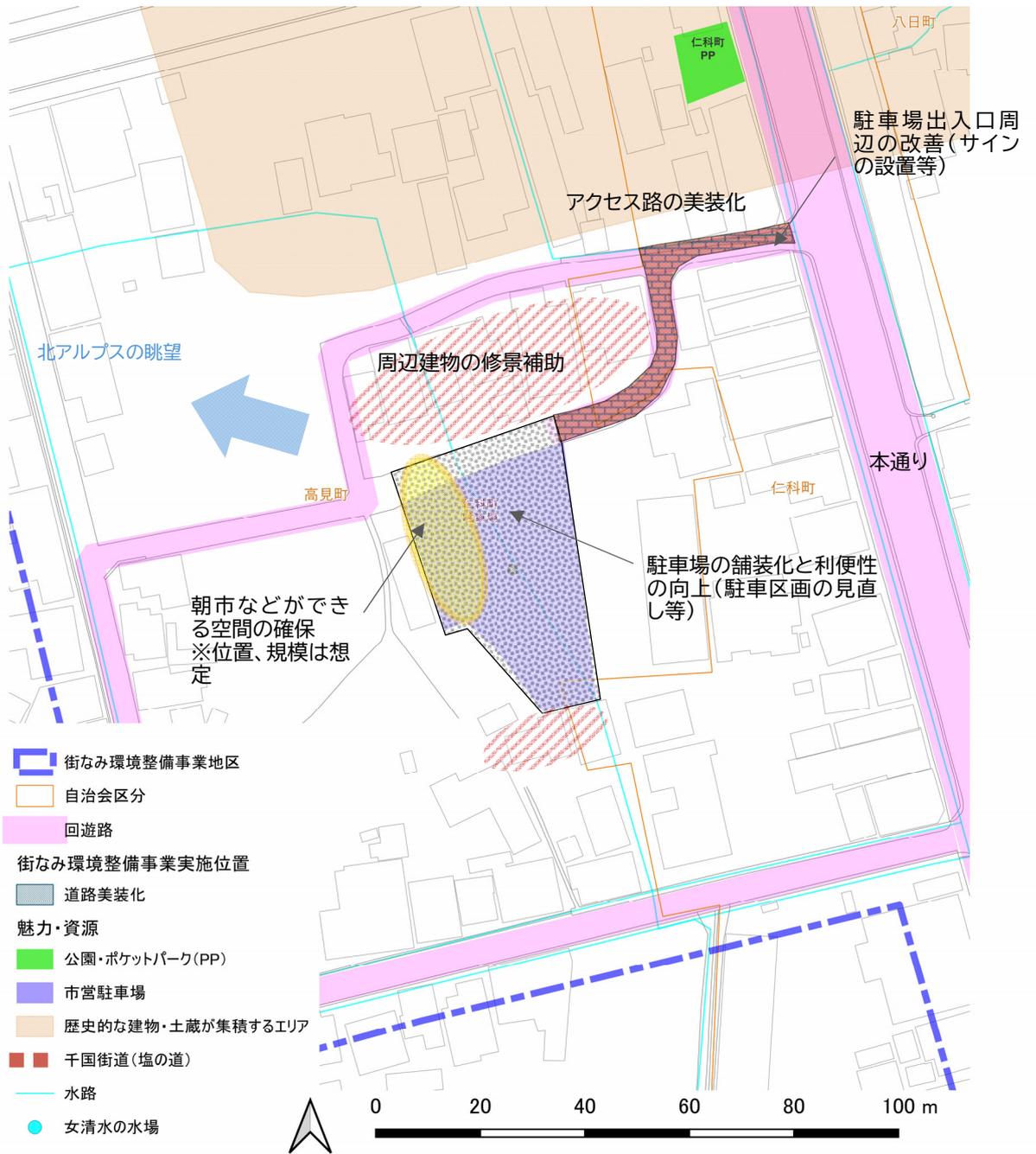
③ 計画の進め方等

- ・本通りからの出入口部分については、既存市道の幅員が狭いことも駐車場が利用しづらい一因であると考えられるため、拡幅のための沿道敷地の確保など、地権者等と調整しながら整備の具体化を進める。
- ・駐車場のイベント等での使い方について、実際に利用する地域住民や駐車場周辺の住民の意見や意向もふまえながら整備内容を検討する。

④ 整備イメージ



仁科町駐車場の舗装化と活用イメージ(朝市の開催など)



事業凡例

-  道路の美装化
-  駐車場整備
-  公園・PPの整備
-  沿道建物の修景



本通り側のアクセス路入口

(9) 仁科町・高見町（信濃大町駅前）

① 整備方針

信濃大町駅前周辺は、駅のほかに路線バスや観光バスのバス停、市営駐車場、駐輪場が位置した中心市街地の玄関口である。

駅周辺の大町らしさのある魅力向上と観光や地域交流の拠点（居場所）など新たなにぎわいの場の創出などにより、大町市の玄関口にふさわしい街なみの形成を図る。

また、本通りの舗装との統一などにより駅前と本通りや千国街道との連続性を向上させ、来訪者の本通りや千国街道への誘導を図る。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
駅前公園周辺の歩道の美装化	駅前と本通りとの連続性の確保、本通りへの誘導	公	市	街環
屋根付き歩道の整備等（まちなかとの連続性、誘導）	まちなかとの連続性、誘導	公	市	街環 他
水と歴史を感じる場の整備（駅前公園の改修）	大町の水や歴史に関するサインの設置等 公園内に水場（飲む場所）の整備	公	市	街環
観光の拠点づくり（土産物、宿泊、コインロッカー、レンタサイクル、イベントスペース、ギャラリー等）	空き店舗等を活用した土産物、宿泊、コインロッカー、レンタサイクル、イベントスペース、ギャラリー等の整備を修景補助で支援	民	民間	街環 他
学生の居場所（交流、学習スペース等）づくり	空家・空き店舗を活用した学生の交流、学習スペースの整備	協	市・運営者	街環 他

③ 計画の進め方等

- ・ 駅周辺（特に駅前公園）に大町の「水」や「歴史」を感じさせるスポットの整備を検討する。
- ・ 観光の拠点や学生の居場所づくりは民への支援や協働が不可欠であり、本事業の修景補助のほか市のその他の支援金なども活用し、積極的に推進する。

④ 整備イメージ



信濃大町駅と本通りを結ぶ歩道の美装化
及び駅前公園の拠点化(水と緑を感じる場)の整備イメージ



(10) 仁科町（信濃大町駅～大町駅入口交差点）

① 整備方針

中心市街地の西側外周を通るバイパス（国道 147 号）の大町駅入口交差点付近は、複合商業施設（フレスポ）の立地や、周辺の再開発など、近年人が集積する場所となっている。また、大町駅入口交差点は国道から中心市街地への主要な入口である。そのため、大町駅入口交差点周辺と信濃大町駅を結ぶ市道（市道仁科町 1 号線）の歩道の美装化や街路灯の設置等による歩きやすさや安全性の向上、中心市街地方面へ誘導するサインの設置など、国道 147 号からの入口として必要な整備を行う。

② 整備内容

事業名	備考	事業区分	事業主体	備考
駅前ロータリー前～大町駅入口交差点の歩道の美装化	複合商業施設（フレスポ）周辺と中心市街地をつなぐ歩道の改善	公	市	街環
サイン、街路灯の設置	中心市街地の玄関口として必要なサインや街路灯の整備	公	市・民間	街環 他
仁科町アーケードと連続した歩行環境の検討	仁科町アーケードとの繋がりを検討	公	市	街環 他

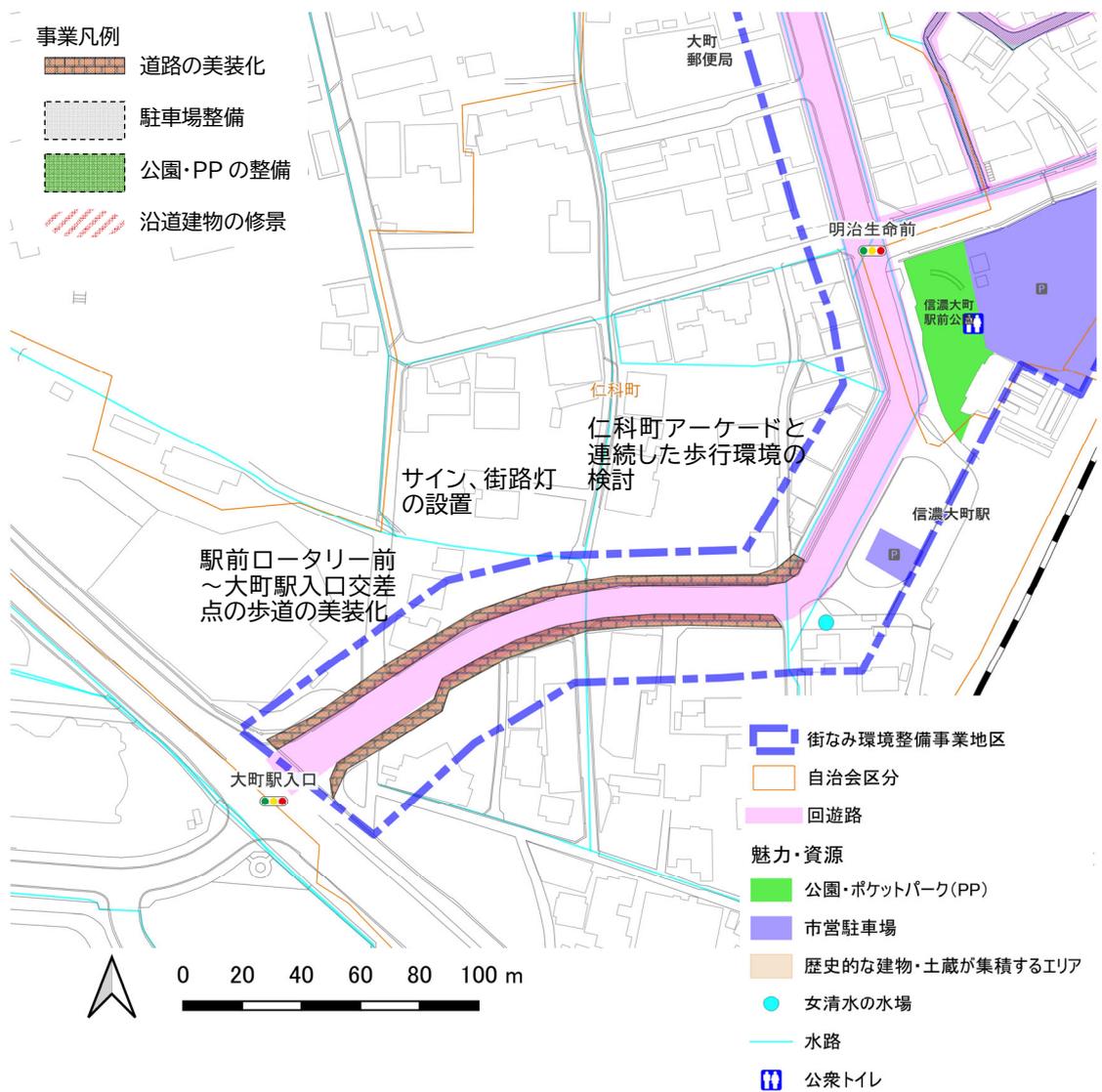
③ 計画の進め方等

- ・周辺地域における開発の動向なども考慮し、整備内容や実施時期などを検討する。
- ・既に整備されている宿泊施設（ルートイン）前を先行して整備するなど、段階的な整備についても検討する。

④ 整備イメージ



駅前ロータリー前～大町駅入口交差点の歩道の美装化及び街路灯の整備のイメージ



歩道美化のイメージ

3.6 空き家・空き店舗・空き地の活用

本事業を通じて、本通り沿いに存在する空き家や空き店舗、空き地を活用し、良好な街なみ景観の形成やまちなかの魅力向上に資する取組の考え方を以下に整理した。

(1) 空き家・空き店舗の建物活用

店舗としての利用のほか、イベントスペース、コワーキングスペース、高齢者等の居場所づくりなど、まちなかに人を呼び込む場としての活用を推進する。

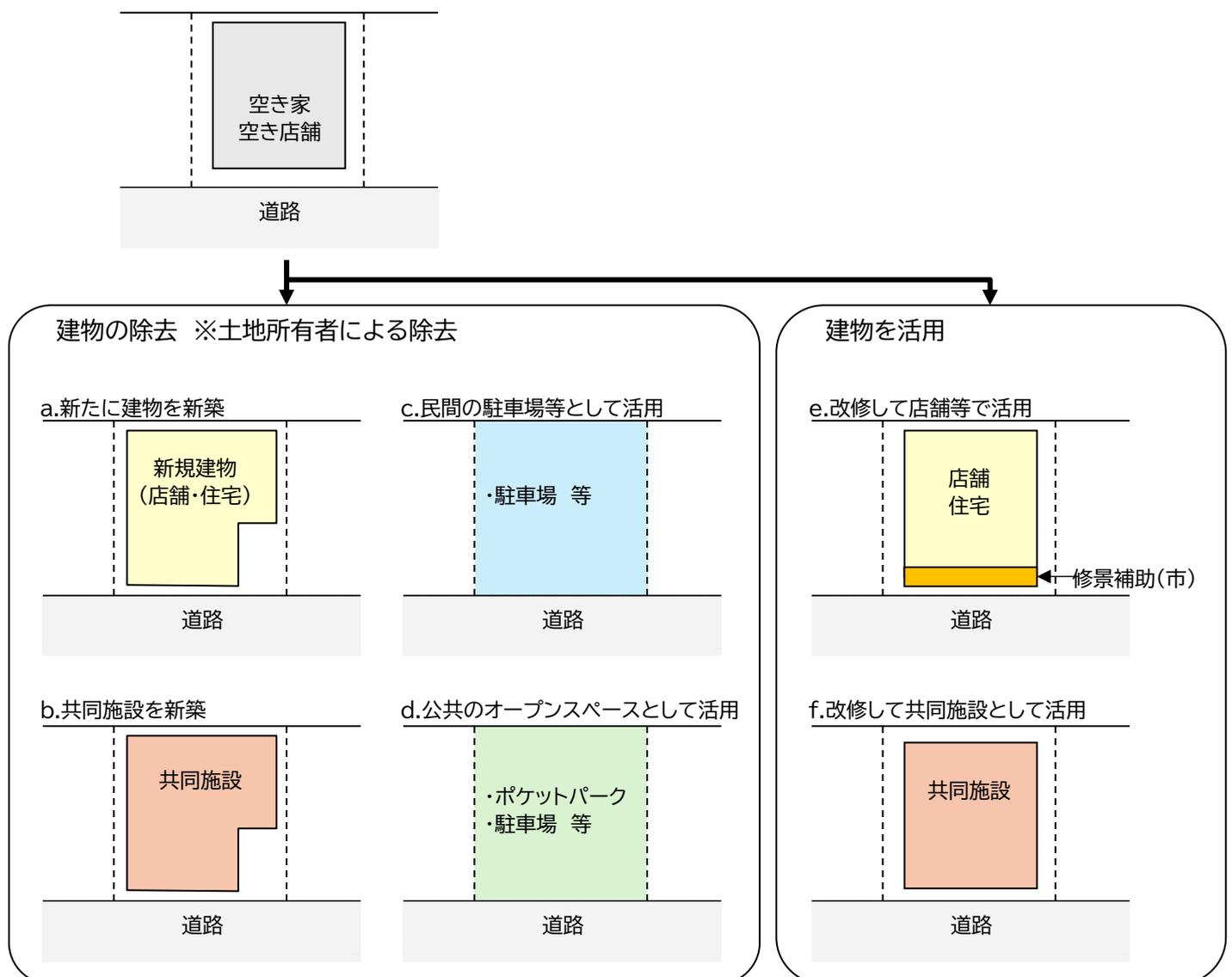
→沿道の空き家や空き店舗などを活用する際の建物の修景補助を行う。

(2) 空き家・空き店舗の敷地及び空き地の活用

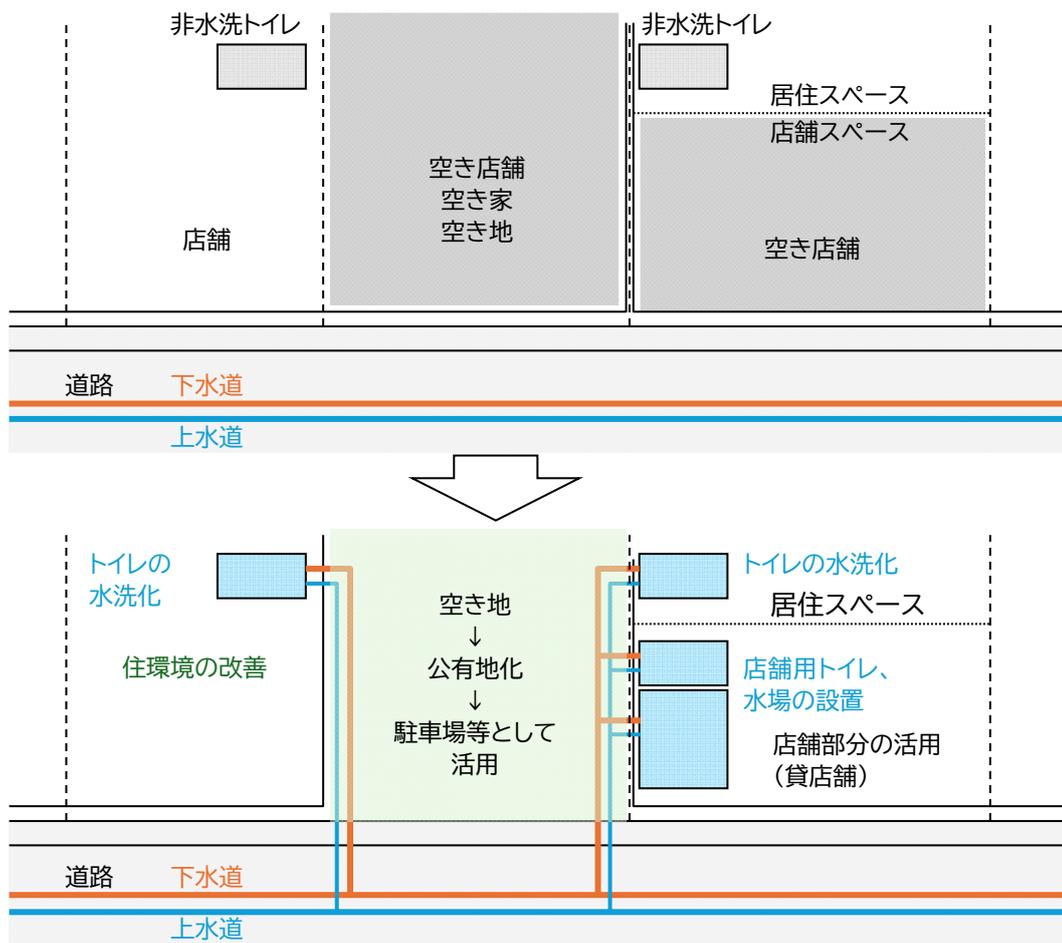
市による用地取得や借地としての活用を図り、駐車場やポケットパークの整備、冬期の雪置場としての活用を推進する。

→隣接地のインフラ整備等を促進し、周辺建物の利便性向上と有効活用につなげる。

<参考> 空き家等の活用パターン



<参考> 空き地を公有地化して隣接する建物のインフラ整備を行うイメージ



(3) 空き家の除去

① 対象となる建物

本事業において除去対象となる空き家は、本計画で整備する地区施設等の整備効果を促進するために除去が適当と考えられる物件とすることを基本とし、以下のいずれかに適合したものとす。

○除去後の跡地が街なみ整備のために計画的利用がされること

○住宅地区改良法施行規則の不良住宅要件の点数が100点を超える建物のうち、以下のいずれかに該当する建物

- ・著しく老朽化し、防災や安全面において除去が適当と考えられる建物
- ・地域の良好な街なみ景観の形成において除去が適当と考えられる建物

② 除去後の用地の活用

空き家住宅等の撤去後の用地については、立地特性を考慮し、積極的に整備・活用し、中心市街地にゆとりとうるおいをもたらすことができるものとする。

また、駐車場として整備・利用する場合においても、緑化を図るなど良好な街なみ景観の形成に資するよう、本整備計画で示した方向性に沿った整備を行う。

③ 除去後の建替え

撤去後に住宅や店舗等の建替えを行う場合は、建物の意匠等は本計画で示した方向性やまちづくり協定に沿ったものとする。

3.7 その他、本計画の目標実現に向けた取組

歩きたくなるみちづくりやにぎわいの日常化の実現のためには、主要な施設整備に加え、来訪者や住民がまちなかを「訪れたくなる」「歩きたくなる」環境づくりを総合的に進めることが重要となる。このため、起終点となる空間の魅力向上や、定期的なイベント等によるにぎわいの創出、さらにはサイン等を活用した情報発信の充実を図り、まちなか全体の回遊性と滞在性を高める取組を推進する。

これらの取組を相互に連携させることで、日常的な利用と交流が持続的に生まれるまちなかの形成を図る。

(1) 起終点の魅力化

- ・ 駐車場を休憩施設（公園やポケットパーク等）に隣接させ、美装化した歩道などの回遊動線を接続する。
- ・ 駐車場自体も北アルプスの眺望や水場、水路などの魅力を備えたスポット化を図る。
- ・ 朝市やマルシェなど定期的なイベント開催を想定し、舗装や駐車区画を設定する。

(2) 定期的なイベント等の開催

- ・ 公園等のオープンスペースや空き地、空き店舗を活用し、まちなかの様々な場所で開催する。
- ・ 定期的かつ継続的に行うことで日常的なにぎわいを創出する。

<参考>公園等のオープンスペースの利用促進の取組

- ・ イベント等で活用したい場合の手続きの簡素化を図る。
- ・ テーブルやベンチ等の備品、電源や水道等の設備の整備を行う。
- ・ イベント情報等の積極的な発信を行う。

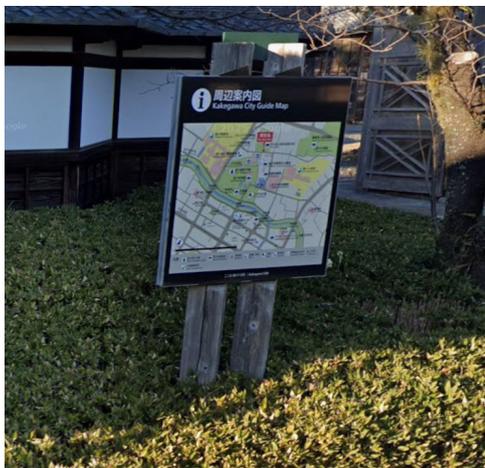
(3) サイン等による情報発信

街歩きのための情報（店舗、スポット、回遊路）や、まちなかの歴史や魅力を伝え、歩いて楽しいまちなかを演出する。

① サインの内容例

- ・店舗位置（飲食、土産物店の位置 等）
- ・回遊動線（駐車場や回遊路の位置、名称 等）
- ・歴史（場所や施設の名称、歴史に関する解説 等）
- ・魅力（北アルプスの見える場や山の名称、水スポットの位置や情報 等）

a. 案内サインイメージ



街なみ環境整備事業
掛川城地区(静岡県掛川市)



栃木県栃木市



長崎街道(福岡県北九州市)



長崎街道(福岡県北九州市)

b. 誘導標識イメージ



街なみ環境整備事業
掛川城地区(静岡県掛川市)



奈良井宿(長野県塩尻市)

c. 解説サイン、名称サインイメージ



長崎街道(福岡県北九州市)



長崎街道(福岡県北九州市)



中山道浦和宿
(埼玉県さいたま市浦和区)

② これまでのサインの考え方

平成 20 年度に策定した大町市中心市街地街なみ環境整備計画では、中心市街地における散策、歴史資源めぐり、買い物等の行動をより円滑にするとともに、地域に残る昔の言い伝え等へも関心・理解を深められるような空間としていくため、歩行者の利便性の向上にもつながるようなサインの整備計画を検討した。案内対象者は「歩行者」とし、整備対象区域は、街なみ環境整備事業対象区域及びその周辺とし、サインの設置の目的及び機能によって、大拠点、中拠点、小拠点等に分類して配置を検討した。以下に過年度の計画で検討した配置方針、サイン配置の検討図、表示板面イメージ、案内サインデザインイメージを示す。

平成 28 年度の計画改定時には、過年度の計画を参考として、駅周辺～大町駅入口交差点（国道 147 号）のサインの配置を検討している。同計画では、信濃大町駅からの来訪者（歩行者）と、国道 147 号からの来訪者（自動車）を対象とし、中心市街地への誘導を目的としたサインの配置について検討するとともに、歩行者の安全確保のため、市道仁科町 1 号線に自転車専用通行帯を設けた場合のサインの配置についても検討している。

<参考> 配置方針

1) 配置方針

階層配置と線条配置の 2 つの考え方を組み合わせて配置する。

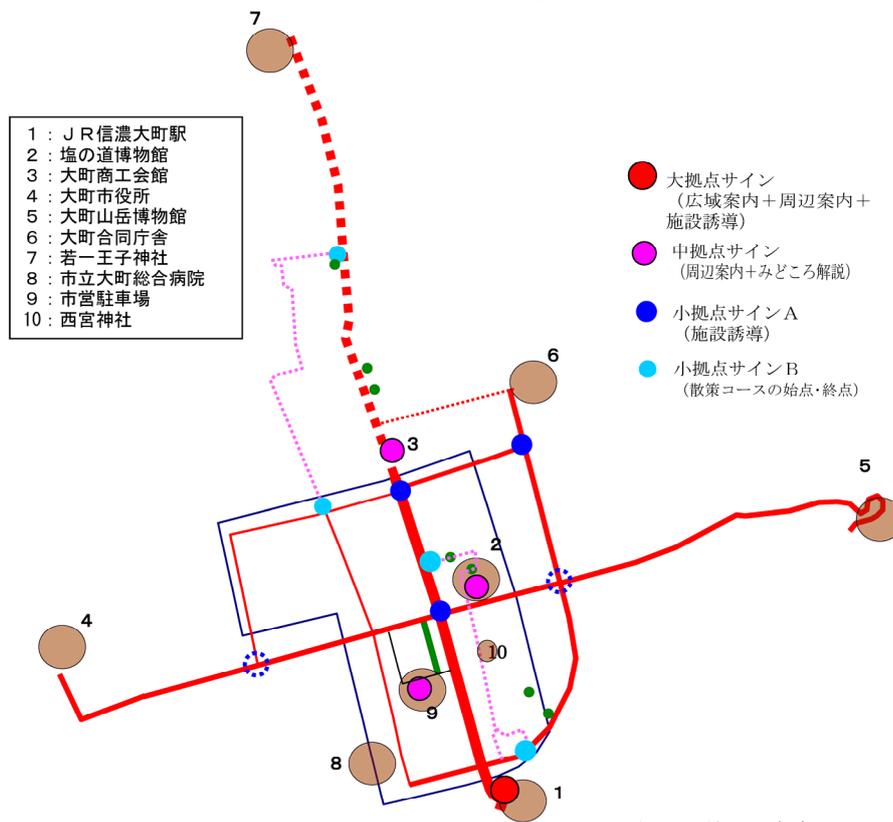
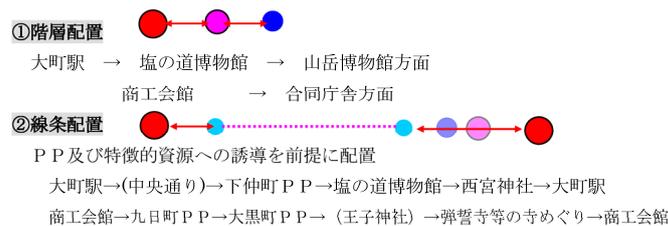
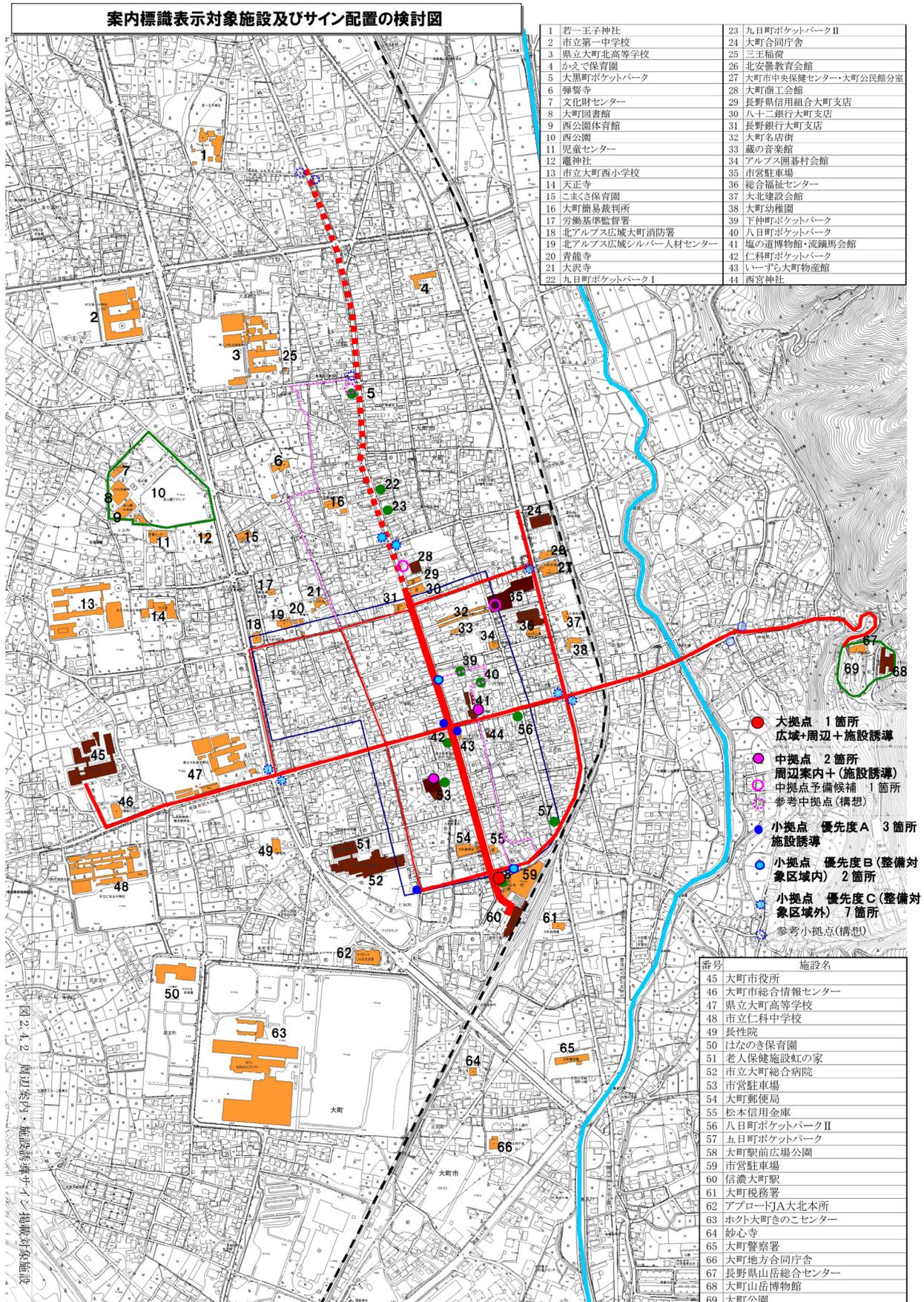
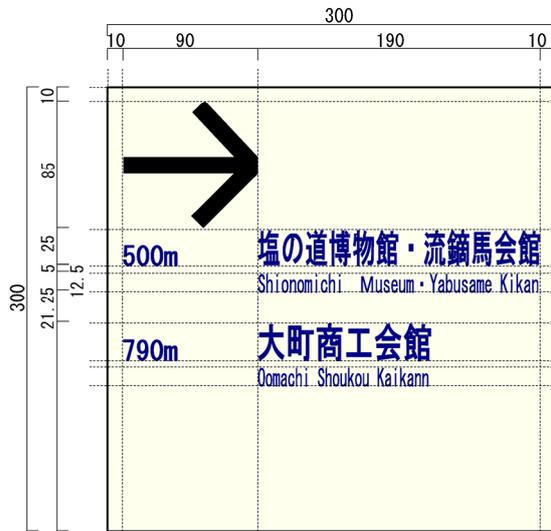


図 2.4.1 サインの種別配置概念図

<参考>サイン配置の検討図



<参考> 表示板面イメージ



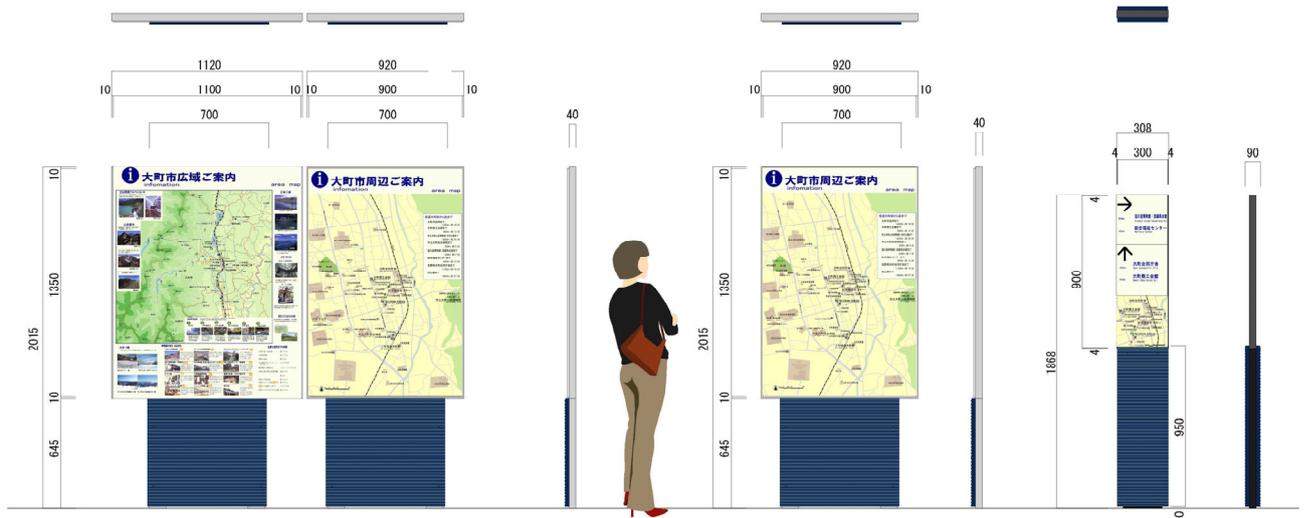
区分	色 彩	
	色見本	マンセル値
背景		2.5Y9/3
文字		5PB 3/4

<参考> 案内サインデザインイメージ

■大拠点（広域+周辺+施設誘導）

■中拠点（周辺案内）

■小拠点（施設誘導）



表示基板：t1.5アルミ板、合成樹脂焼付塗装（ホワイト）
 周囲エッジ：エラストマー樹脂（ダークグレー）
 支柱：t3.2 角鋼管
 垂吊メッキ下地、合成樹脂焼付塗装（グレイッシュブラック）
 化粧材：アルミ合金鋳物、合成樹脂焼付塗装（指定色）
 t3.0 ステンレス加工・ミラー仕上
 表示方法：CAPPダイレクトジェット2

表示基板：t1.5アルミ板、合成樹脂焼付塗装（ホワイト）
 周囲エッジ：エラストマー樹脂（ダークグレー）
 支柱：t3.2 角鋼管
 垂吊メッキ下地、合成樹脂焼付塗装（グレイッシュブラック）
 化粧材：アルミ合金鋳物、合成樹脂焼付塗装（指定色）
 t3.0 ステンレス加工・ミラー仕上
 表示方法：CAPPダイレクトジェット2

第4章 まちづくり協定

まちづくり協定は、統一感のある、調和のとれた街なみ形成のため、土地所有者等（賃借権を有する者を含む）が合意する一定の決まり事であり、本事業において修景整備を実施するためには、まちづくり協定の締結が必須となる。また、修景整備の実施対象のみならず、まちの「決まり事」として、主体的で継続的な運用をしていくことで、目標とするまちづくりのために活用することを推奨する。ここでは、そのためのまちづくり協定の締結のプロセスや運用上の留意点等を整理した。

4.1 まちづくり協定締結の進め方

まちづくり協定は、建築物の形態意匠などに一定の基準を設けるため、土地所有者等による十分な合意形成や価値観、目標の共有が必要である。

また、将来に向けて、より実効性のある街なみ景観の保全や育成を推進するため、景観条例及び大町市景観計画に基づく景観づくり住民協定等も併行して締結し、一体的に運用していくことが効果的である。

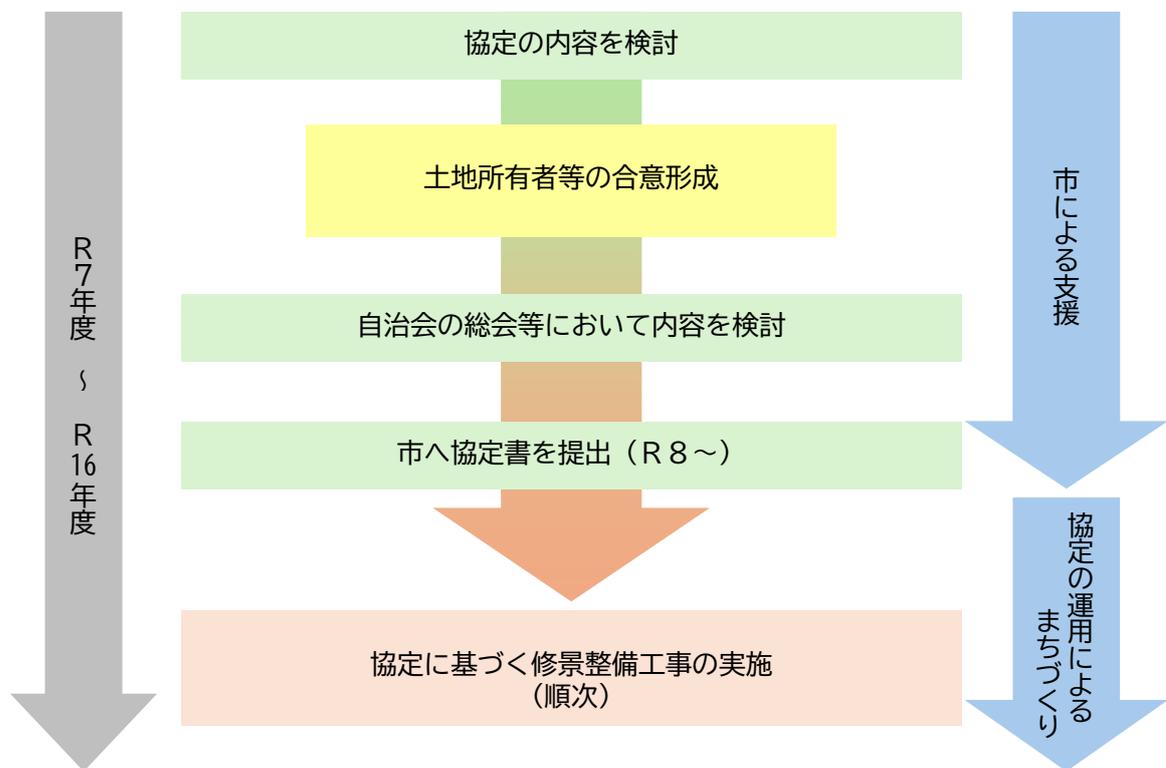


図 まちづくり協定締結のフロー（自治会の場合）

4.2 協定の内容

まちづくり協定では、事業計画における修景の方針に基づき、住宅等及びその敷地について、以下①～③のいずれか1項目以上を定める必要がある。また、階数、軒高、敷地規模、広告看板類、シャッターや店舗開口部への工夫などについても、まちの特性や目標の実現に向け、必要に応じて定めることが望ましい。

- ① 形態意匠の統一
- ② 壁面線の指定
- ③ 敷地の整備

4.3 運用上の留意点

まちづくり協定を十分機能させるためには、その運用にあたり次にあげるような事項について留意する必要がある。

(1) 協定内容の周知

まちづくり協定の円滑な運営のため、協定の目的や基本ルールを分かりやすく整理し、継続的な周知を行う。特に新規転入者や建築・改修を行う者に対しては、市と連携し、早い段階で説明や案内をする仕組みを整え、「知らなかった」によるトラブルの防止を図る。

(2) ルールの管理

協定ルールは規制ではないため、事前案内や調整を基本として運用する。運用体制や相談窓口を明確にし、公平で柔軟な運用を心がけるとともに、協定に一定の期限を設け、社会状況の変化等に応じて定期的に内容を見直し、協定の実効性を維持する。

第5章 整備主体と主な整備内容

本計画に基づく整備は、道路や公園など地方公共団体（大町市）が行うものと、住宅や店舗の修景など民間が行うものに分けられる。また、本通りは県道であることから、長野県との調整も必要となる。以下に本事業による補助対象となる主な整備内容を整備主体ごとに整理した。

5.1 地方公共団体による整備内容

地方公共団体による整備は、主に以下の①～④となる。

- ① 地区施設の整備（道路、小公園、緑地等）
- ② 生活環境施設の整備
- ③ その他の事業（水路、ストリートファニチュア、案内板等）
- ④ 修景施設の整備（市の助成分 1/3） など

5.2 民間による整備内容

民間による整備は、以下の①～④となる。

- ① 地区施設整備に伴う移設（門、塀、樹木等の移設）
- ② 修景施設の整備（住宅や店舗等のファサードの修景整備）
- ③ 共同建替等の共同施設整備
- ④ 空き家住宅等の除去

第6章 事業の進め方

本事業は、今後の事業期間内においては、住民や地権者等との必要な調整を図りながら、整備内容を具体化し、測量、設計、施工等を順次進めていく。また並行して、地域住民のまちづくり協定の締結、県や市の関連事業との調整なども進めていく必要がある。以下に本事業を進めるにあたっての評価・検証のプロセスや事業スケジュールを示し、整備費の概算をまとめた。

6.1 事業の実施及び検証・評価のプロセス

本事業は、10年間の事業期間内において、集中的な事業実施により効果の早期発現を目指すとともに、中心市街地を取り巻く情勢やニーズの変化に柔軟に対応し、実効性のある整備が求められる。

そのため、各事業の優先度や具体性に応じて事業計画を2期に分け、概ね5年後に第1期の評価・検証を行い、第2期の事業計画の見直しを行う。

なお、見直しの際は、民間団体や関係部局と密接に連携し、まちづくりに関するソフト関連事業等と一体的に検証・評価を行うものとする。

6.2 事業スケジュール（案）

本事業のスケジュールを次ページに示す。

6.3 整備費の概算

本事業の整備にかかる事業費は、現時点の概算で事業期間9年間に約9億円を予定している。

新大町市街なみ環境整備事業計画 事業スケジュール (案)

凡例 街環(公) 街環(民) 街環(協) 県 市 民間

エリア	場所名	整備方針	事業名	備考	事業区分	事業主体	備考	期間	第1期				第2期				R17以降		
									R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17以降	
①大黒町(旧大町北高校跡地周辺)	旧大町北高校跡地周辺	R10信州国スポのスポーツライミング会場として改修・施設整備を行うため、その施設を活用して新たなまちなかの拠点を創出	本通りからのアクセス道路の改良	市が整備	公	市		短	整備										
			旧大町北高校跡地～弾誓寺をつなぐ道路の美化	一部で北アルプスが見える、弾誓寺を含む回遊路の創出	公	市	街環	短	地元と調整	整備									
			大黒町PPの改修	老朽化した施設の改修等	公	市	街環	短	地元と調整	整備									
			起終点となる駐車場の整備(旧大町北高校跡地)	大黒町周辺の回遊の起終点となる駐車場	公	市		短	整備										
			既存校舎やグラウンドの活用(旧大町北高校跡地)	コワーキングスペース、山岳・スポーツ施設等	協	県・市・民		中		活用方法検討(県調整)			整備						
			大黒町PP周辺建物の修景		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
			本通りの沿いの修景整備		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
②九日町	千国街道沿い～帰命山弾誓寺周辺	千国街道沿いの歴史的な街なみを構成する建造物や、既存のポケットパークを活用した新たな地域拠点を創出	九日町PP～裏路地をつなぐ歩道の整備	本通り・PPと裏路地をつなぐ小径の整備	公	市	街環	中	まちづくりの全体	地元と調整	整備								
			九日町PPの改修(休憩施設等の設置)	休憩施設等の設置	公	市	街環	中		地元と調整	整備								
			起終点となる駐車場の整備(九日町PPや弾誓寺周辺)	九日町周辺や弾誓寺周辺に回遊の起終点となる駐車場を整備	公	市	街環	中	像の検討	地権者と調整	整備								
			趣きのある建物を活用した共同施設の整備	千国街道沿いの歴史を感じる建物を共同施設(集会施設等)として改修、修景整備	協	市・民間	街環	中		地元・地権者と調整	整備								
			本通りの沿いの修景整備		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
③本通り・千国街道(仁科町～大黒町)	本通り・千国街道	県が進める道路整備事業と連携して道路構成の再編、舗装の改修、植栽帯や街路灯を整備	無電柱化事業	無電柱化、道路構成の再編等	公	県		中	計画		設計	整備							
			雨水渠の老朽化対策	雨水渠の付け替え等	公	市		中	計画		設計	整備							
			サイン、街路灯、植栽帯等の設置	本通りや千国街道で統一したサインや街路灯	公	県(市)・民	街環	中	計画		設計	整備							
			自転車通行環境の改善	自転車通行帯の整備等	公	県(市)		中		市全域の自転車交通の検討→県と調整			整備						
			空地、空き店舗の敷地を活用したポケットパーク等の整備	オープンスペースの整備と併せて隣接地のインフラ整備を実施	公	市	街環	短～長	地権者と調整、設計	敷地購入	整備	適宜実施							
			水を感じる施設の整備	男清水・女清水、水路等の整備	公	市	街環	短～長	地権者と調整、設計	敷地購入	整備	適宜実施							
	沿道建物の修景	民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施												
④上仲町・下仲町	本通り沿い	老朽化したアーケードの撤去に伴う沿道建物の修景、歩道の改修等による安全・快適な歩行空間の整備	上仲町・下仲町のアーケードの撤去		民	商店街		短	計画	設計	整備								
			サイン、街路灯の設置	アーケード撤去後のサインや街路灯を整備(既存のサインや照明はアーケードについているため)	協	市・民間	街環	中			整備								
			アーケードの撤去後の雨水排水対策	撤去後の雨水排水処理、水勾配の改善	公	県・市		中			整備	→最終的に県の道路整備事業で完成							
			アーケード撤去後の沿道建物の修景	壁面の補修、庇の設置等	民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
⑤八日町・上仲町・下仲町	八日町PP・下仲町PP、下仲町駐車場周辺	八日町PPや下仲町PP周辺の土蔵の集積したエリアの魅力を活かした新たな拠点の創出、及び下仲町駐車場の敷地を活用した公園や回遊路の整備により、面的にぎわいの場を創出	八日町PP～名店街をつなぐ歩道の新設	新たな公園の整備と併せて検討、整備	公	市	街環	短	地権者と調整	整備									
			白塩通りの美化	南側に土蔵が立ち並ぶ白塩通りの美化	公	市	街環	短		整備									
			新たな公園の整備(北アルプスの見える公園、遊び場、植栽、駐輪場、水路等)	北アルプスを眺めながら遊べる公園、遊戯施設、休憩施設、植栽、駐輪場等の整備	公	市	街環	短	地元・地権者と調整	整備									
			八日町PPの改修	水路活用や施設の更新、朝市などができる空間の整備	公	市	街環	中		公園の活用方法等の検討、社会実験		整備							
			下仲町PPと本通りとの連続性の確保	PPと本通りを繋ぐ通路の整備	公	市	街環	中				整備							
			下仲町駐車場の舗装化と利便性の向上	アスファルト舗装化、安全性や利便性の高い駐車レイアウト	公	市	街環	短	地元・地権者と調整	整備									
			土蔵の保存を兼ねた修景(修景補助)と活用(店舗化等)	保存を兼ねたりリニューアルと店舗等への活用	民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
			白塩通り沿いの修景整備		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施									
大町名店街の修景整備		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定	適宜実施												

新大町市街なみ環境整備事業計画 事業スケジュール (案)

										凡例		街環 (公)	街環 (民)	街環 (協)	県	市	民間			
エリア	場所名	整備方針	事業名	備考	事業区分	事業主体	備考	期間	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17以降		
⑥千国街道 (八日町、五日町)	千国街道沿い	かつて塩の道であったことを感じさせる街なみの形成	八日町通りの美化	歴史を感じる舗装、除雪や歩きやすさに配慮した舗装へ変更	公	市	街環	短	検討、設計		整備									
			五日町通りの美化	歴史を感じる舗装、除雪や騒音、歩きやすさに配慮した舗装へ変更	公	市	街環	短	検討、設計		整備									
			サイン、街路灯の設置	千国街道とわかるサイン、感じさせる街路灯で統一感を演出	公	市・民間	街環他	短	サイン、街路灯等の計画		整備									
			八日町PP2、五日町PPの改修	道路の美化に合わせて公園の舗装を改修	公	市	街環	短												
			沿道建物の修景		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定		適宜実施									
⑦日の出町・五日町		前計画の事業により形成された街なみの継承と新たな回遊路の整備	日の出町の裏路地～五日町通りをつなぐ道路の美化、アクセシビリティの向上	日の出町の裏路地～五日町駐車場までの既存歩道の美化、アクセシビリティの向上	公	市	街環	短			整備									
			明治生命前交差点～五日町PPの歩道の美化	駅前公園～五日町PPまでの既存歩道の美化、千国街道と裏路地の回遊性の向上	公	市	街環	短		整備										
			新たな起終点 (駐車場) の確保	空き家・空き地等を活用した起終点となる駐車場の整備の検討	公	市	街環	短～長	整備箇所の検討、地権者と調整											
			沿道建物の修景	エリア内の沿道建物全般を対象	民	民間	街環	短～長	まちづくり協定		適宜実施									
⑧仁科町・高見町 (仁科町駐車場周辺)	仁科町駐車場周辺	仁科町駐車場の利便性向上と駐車場を中心とした新たなにぎわいの場の創出	駐車場と本通りを結ぶアクセス路の美化	舗装の美化、拡幅 (沿道敷地と要調整)、サイン設置	公	市	街環	短～中	地権者と調整、設計		敷地購入	整備								
			朝市などができる空間の確保	駐車場の敷地の拡幅、または駐車場の場の確保	公	市	街環他	短	利用方法等の検討		整備									
			駐車場の舗装化と利便性の向上	アスファルト舗装化、利用を踏まえた区画配置	公	市	街環他	短		設計	整備									
			周辺建物の修景等		民	民間	街環	短～長	まちづくり協定		適宜実施									
⑨仁科町・高見町 (信濃大町駅前)	信濃大町駅前	駅周辺の魅力の向上と観光や地域交流の拠点 (居場所) の創出、大町市の玄関口にふさわしい街なみの形成	駅前公園周辺の歩道の美化	駅前と本通りとの連続性の確保、本通りへの誘導	公	市	街環	中	駅周辺の整備計画検討・設計			整備								
			屋根付き歩道の整備等 (まちなかとの連続性、誘導)	まちなかとの連続性、誘導	公	市	街環他	中	駅周辺の整備計画検討・設計			整備								
			水と歴史を感じる場の整備 (駅前公園の改修)	大町の水や歴史に関するサインの設置等公園内に水場 (飲める場所) の整備	公	市	街環	中	駅周辺の整備計画検討・設計			整備								
			観光の拠点づくり (土産物、宿泊、コインロッカー、レンタサイクル、イベントスペース、ギャラリー等)	空き店舗等を活用した土産物、宿泊、コインロッカー、レンタサイクル、イベントスペース、ギャラリー等の整備を修景補助で支援	民	民間	街環他	短～長	まちづくり協定		適宜実施									
			学生の居場所 (交流、学習スペース等) づくり	空き店舗等を活用した学生の交流、学習スペースの整備	協	市・運営者	街環他	中	適地の選定、運営方法等の検討		建物取得等	整備								
⑩仁科町 (信濃大町駅～大町駅入口交差点)		前と大町駅入口交差点周辺 (フレスポ、アップランド跡地) を結ぶ歩道の歩きやすさ、安全性の向上と中心市街地方面への誘導、バイパスからの入口としての整備	駅前ロータリー前～大町駅入口交差点の歩道の美化	複合商業施設 (フレスポ) 周辺と中心市街地をつなぐ歩道の改善	公	市	街環	短			整備									
			サイン、街路灯の設置	中心市街地の玄関口として必要なサインや街路灯の整備	公	市・民間	街環他	短		整備										
			仁科町アーケードと連続した歩行環境の検討	仁科町アーケードとの繋がりを検討	公	市	街環他	中	駐車場の利用検討			整備								
空家等の除去			条件を満たした空家等の除去		公or民	民間or市	街環	適宜	実施	適宜実施										

資料編

1 計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、3つの会議（全体説明会、懇談会、検討委員会）を開催し、住民等との意見交換や議論、また地域住民等の代表者や有識者などから意見や助言等を得ながら検討を進めてきた。また、パブリックコメントを実施し、住民等からの意見を踏まえながら本計画をとりまとめた。

全体説明会	懇談会	検討会議
区域内住民、商店街等	区域内住民、商店街等	民間団体、自治会・商店街代表者、有識者、アドバイザー等
計画策定の進め方やその結果等について、地域の皆さま等へ報告・説明する場	計画の目指す方向性や事業内容等について、地域の皆さま等と意見交換や議論する場	懇談会で議論した内容等をもとに、計画の策定や事業の推進に向けて、意見交換や情報共有を行う場

時期	会議等	主な内容
令和7年8月5日	第1回全体説明会	「新街なみ環境整備事業」計画策定に向けて
令和7年8月29日	第1回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画の策定について ・検討会議について ・懇談会の内容・進め方について
令和7年9月16日	第1回懇談会	ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・前計画の事業のふりかえり ・こんな場にしたい、こんなシーンをつくりたい
令和7年9月24日	第2回懇談会	ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・地区施設等の事業（素案）について ・街なみの方向性（素案）について
令和7年10月14日	第2回検討会議	第1回及び第2回懇談会の結果報告 大町市新街なみ環境整備事業計画（素々案） 第3回懇談会の進め方
令和7年11月4日	第3回懇談会	ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・街なみ環境整備の全体方針について ・修景の方針（素案）について ・地区施設等の整備計画（素案）について
令和7年11月26日	第3回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大町市新街なみ環境整備事業計画（素案）
令和8年2月16日	パブリックコメント	期間：2月16日～3月2日
令和8年3月12日	第2回全体説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・新大町市街なみ環境整備事業計画（案）

新大町市街なみ環境整備事業計画

令和8年3月発行

大町市 建設水道部 建設課

〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地

Tel 0261-22-0420 Fax 0261-23-5188

URL:<https://www.city.omachi.nagano.jp/>
